

産業建設委員会記録

○開催日時

令和3年9月29日 午前9時58分～午後4時47分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森 満 晃	委員	塩 田 耕太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	成 川 幸太郎
委員	大田黒 博	委員	坂 口 正 幸
委員	石野田 浩	委員	岩 切 正 之

○その他の議員

議員	瀬 尾 和 敬	議員	犬 井 美 香
議員	井 上 勝 博	議員	溝 上 一 樹
議員	屋 久 弘 文	議員	山 中 真由美
議員	阿久根 憲 造		

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	ス ポ ー ツ 課 長	田 中 英 人
農 政 課 長	小 城 哲 也	国 体 推 進 課 長	石 原 勝 浩
畜 産 課 長	木 場 憲 司		
林 務 水 産 課 長	山 元 義 一	建 設 部 長	久 保 信 治
耕 地 課 長	山 内 哲 郎	建 設 政 策 課 長	内 田 俊 彦
六次産業対策課長	寺 田 和 一	建 設 整 備 課 長	鍋 倉 省 司
		建 設 維 持 課 長	中 島 弘 喜
商 工 観 光 部 長	有 馬 眞二郎	都 市 計 画 課 長	香 月 貴 廣
経 済 政 策 課 長	田 中 道 治	区 画 整 理 課 長	城之下 誠
専 門 職	高 山 和 人	入来区画整理推進室長	上川原 雅 之
産 業 戦 略 課 長	堀ノ内 孝	建 築 住 宅 課 長	南 忠 幸
観光・スポーツ対策監	花 木 隆	主幹兼建築グループ長	皆 倉 健 一
観光・シティセールス課長	橋 口 浩 文		
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	道 下 和 弘

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管 理 調 査 グ ル ー プ	堀之内 孝 充

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 95 号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建 設 政 策 課
	建 設 整 備 課
	建 設 維 持 課
	都 市 計 画 課
議案第 95 号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	区 画 整 理 課
議案第 98 号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市天辰第一地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第 99 号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第 95 号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	入来区画整理推進室
議案第100号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第 95 号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建 築 住 宅 課
	経 済 政 策 課
	産 業 戦 略 課
	観光・シティセールス課
	ス ポ ー ツ 課
	国 体 推 進 課
	農業委員会事務局
	農 政 課
	林 務 水 産 課
	畜 産 課
	耕 地 課
	六次産業対策課

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△建設政策課の審査

○委員長（森満 晃）それでは、建設政策課の審査に入ります。

△議案第95号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）議案第95号決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）決算附属書の131ページをお開きください。建設政策課の概要でございます。

予算額につきましての決算額は表記載のとおりで、内訳は表記載のとおりでございます。

1の土地の取得及び登記の促進でございます。用地グループにおいては、土地の取得、登記の促進について進めてまいりました。地籍調査業務は完了しておりまして、地籍データの座標や図根点の管理をしており、土地家屋調査士やコンサルタント、建設業者からの多数の請求の事務に対応しているところでございます。これまで順調に進んできました未登記処理でございますが、相続多数など困難案件ばかりが残っておりまして、順調に件数はこなしているものの、これまでとは減少傾向となっているところでございます。なお、他課で実施している道路整備や公園、区画整理に伴う

用地買収の登記事務は全て受け入れて処理しているところでございます。

2の川内港振興に関することについてございますが、国際物流拠点としての川内港の役割の発信するため、「薩摩川内ポートフェア」や「川内港にぎわい祭り」などと連携して進める予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止となっているところでございます。

3の建設部の総括調整に関するところでございます。甕大橋の開通記念イベントや開通式を実施いたしました。コロナ感染症が一瞬落ち着きました時でございましたが、東京からの要員等はビデオメッセージなど小規模に縮小したところでございます。

133ページの上段4の川内川改修に関するところでございます。川内川改修につきましてはそれぞれ期成会で国の関係機関に要望を展開し、令和3年3月には天辰地区のかわまちづくりが追加登録されたところでございます。

5の川内港に関することにつきましては、令和3年度につきまして、唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が、国の直轄事業として採択されましたので官民あげての整備促進の要望を進めているところでございます。また、昨年度は、みなとオアシス薩摩川内として登録されております。

6の南九州西回り自動車道についても順調に進捗しておりまして、水引インターから湯田西方インターにつきましても用地債において買収を開始しているところでございます。昨年の12月には着工式を行ったところでございます。今後も早期実現に向けて進めていきたいと考えております。

○建設政策課長（内田俊彦）まず、決算の歳出について説明いたします。101ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費で、支出済額は6,894万6,024円です。備考欄の主な内容は、地籍調査事務費では職員給与費、用地管理事務費では行政事務専門員14人、職員給与費2人分及び公共嘱託登記業務委託他12件に要した経費になります。

次は167ページをお開き下さい。中段になります。

8款1項1目土木総務費で、支出済額は、2億3,010万182円です。備考欄の支出の主な

内容は、職員給与費27人に要した経費になります。

1節50万円以上の不用額については、3節職員手当等で、主な理由は、建設政策課で建設部全体の時間外勤務の手当てを予算措置しており、各課の実績に伴う執行残となるものでございます。

次は、171ページをお開き下さい。

8款3項1目河川総務費です。支出済額は1億3,797万9,193円です。

このうち建設政策課分の支出済額が149万6,260円です。内容につきましては、備考欄の河川管理費で、川内川下流改修促進期成会分担金及び川内川下流改修促進期成会の補助金になります。

次は、173ページをお開きください。

8款4項1目港湾総務費で、支出済額は1億601万8,771円です。

このうち建設政策課分の執行済額は152万2,580円です。主な内容につきましては、備考欄の港湾総務費で、建設政策課分は川内港整備促進期成会の補助金になります。

1節50万円以上の不用額につきましては、19節負担金補助及び交付金で、不用額のうち建設政策課分は55万円の不用額となっております。これにつきましては、要望活動などの実績に伴います執行残となるものでございます。

同じくその下、173ページの下段になります。

8款5項1目都市計画総務費で、支出済額は8,598万8,575円です。このうち建設政策課分の支出済額は46万3,920円でございます。

主な内容は、176ページをお開きください。

備考欄の上から2番目の丸になります。南九州西回り自動車道建設促進事業費で、南九州西回り自動車道阿久根川内道路建設促進協力会分担金ほか2件になるものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

流用につきましてはございませんので、引き続き歳入について説明をいたします。

決算書の25ページをお開きください。

14款2項1目1節総務手数料です。建設政策課分は、26ページの備考欄の一番下から28ページの備考欄の一番上、電子成果品交付手

数料になります。これにつきましては、座標などの交付に関わる手数料となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ。168ページ、危険廃屋等解体撤去促進事業補助金が、42件分出ているんですけど、その処理に予算等を含めて、廃屋においてそれぞれの予定がされたと思うんですけど、廃屋に出された、撤去されたものを含めて少し内容をお示しいただけないでしょうか。

○建設政策課長（内田俊彦）この部分につきましては、後ほど建築住宅課のほうの所管のほうとなりますので、そちらのほうで対応していただければと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
以上で、建設政策課の審査を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設整備課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）決算附属書の134ページをお開きください。

建設整備課の概要でございます。予算額につきましての決算額は表記載のとおりで、内訳は表記載のとおりでございます。

1の道路交通ネットワークの整備でございます。市道の整備推進では、元町白谷線ほか13路線と、電源立地校区振興事業の1件の工事を行ったところでございます。

また、エコパークかごしま周辺地域振興事業としまして、市道川永野鹿角川線橋梁予備設計を行っているところでございます。

県道の整備では、川内祁答院線など3路線の負担金を拠出しているところでございます。

続きまして、135ページ、2の港湾施設の充実に・利用促進についてでございます。

重要港湾川内港及び地方港湾川内港、里港、長浜港の整備負担を拠出しているところでございま

す。

続きまして、１３６ページをお開きください。

公園緑地の整備でございます。市内の都市公園、普通公園、農村公園につきまして、指定管理者に委託しながら、維持管理及び運営を進めました。公園につきましては、昨年からの新型コロナウイルス感染症のため、遊具の利用停止や公園の閉鎖、専用利用の休止などいろいろとございましたが、幸いにも遊具の不具合や管理ミスによる大きな事故はございませんでした。

今後も、公園の在り方を含めまして、公園施設長寿命化と老朽化対策、更新など、今後の方針について検討してまいります。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）まず、歳出について説明いたしますので、１６７ページをお開きください。

７款１項３目観光費で、建設整備課分は、支出済額７５万２,５１６円でございます。これは、里地域内の観光施設等の除草作業に要したもので、業務は施設課で実施いたしましたが、本年４月の施設の所管替えによりまして、建設整備課へ移管したため、観光費に計上されているものでございます。

続きまして、１６９ページをお開きください。

８款２項３目道路新設改良費で、建設維持課分の交通安全施設単独事業費を除きまして、支出済額４億６,１９９万４,８８８円でございます。

なお、一般道路整備事業費の一部、３億７１万４,０００円を令和３年度に繰越ししております。

内容について御説明いたしますので、備考欄を御参照ください。

一般道路整備事業費は、職員８人分の給与費、市道今寺向鶴線測量設計ほか２３件の業務委託及び市道宮崎勝目線道路改良工事ほか２３件の工事請負費と、市道整備に伴う用地購入、建物等移転補償に要した経費でございます。

また、県営道路整備事業に係る市町村負担金としまして、主要地方道川内郡山線ほか２路線の県道整備に係る負担金を支出いたしました。

次に、１７３ページをお開きください。

８款４項１目港湾総務費のうち、建設整備課分は、支出済額１億２１８万円でございます。右、

備考欄に記載の港湾県営事業負担金で、県が施工します川内港、長浜港、里港に係る港湾整備の負担として支出したものでございます。

１９節負担金補助及び交付金のうち、建設整備課分の不用額が４,６４４万円となっておりますが、これは、県からの要請により負担金相当額を確保しておりましたが、国からの補助内示が県になかったことから、負担金の拠出が不要となったものでございます。

次に、１７７ページをお開きください。

８款５項５目公園緑地費です。支出済額４億４,００４万６１円でございます。事業費の一部１,０２８万７,０００円を令和３年度に繰越ししております。

右備考欄の主なものは、公園管理事業費、職員６人分の給与費、薩摩川内市都市公園指定管理料ほか８２件の委託料や（仮称）川内川大小路地区多目的広場施設整備工事ほか４１件の工事請負費及び大原野池公園の備品購入に要した経費でございます。

次に、２１５ページをお開きください。

１１款４項１目現年公用・公共施設災害復旧費の建設整備課分は、右備考欄中段に記載のとおり、台風による被害を受けた里地区にあります西の浜緑地公園災害倒木伐採除去業務委託など、ほか１９件に要した経費でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の２１ページをお開きください。

１４款１項６目土木使用料３節都市計画使用料の備考欄の建設整備課分で、収入済額１,６３２万６,１７４円でございます。主なものは、隈之城川公園駐車場使用料の月ぎめ及び時間貸しの駐車場料金や、寺山レストハウス及びゴーカートコースの使用料となっております。

続きまして、２７ページをお開きください。

１４款２項６目土木手数料１節土木手数料の備考欄の建設整備課分は、諸証明手数料で、自動車保管場所の証明に係る手数料でございます。

次に、３５ページをお開きください。

１５款２項６目土木費補助金１節道路橋梁費補助金の建設整備課分は、調定額３,９７０万円に対しまして、収入済額１,７３７万４,０００円となっております。収入未済額の２,２３２万

6,000円は、市道馬場掛川線整備に係ります事業費の一部を翌年度に繰り越したために生じたものでございます。

備考欄の社会資本整備総合交付金の補助率につきましては、55%となっております。

同じく35ページの中段の3節公園緑地事業費補助金の調定額1,480万円に対しまして、収入済額980万円となっております。収入未済額の500万円は、事業費の一部を翌年度に繰り越したため生じたものでございます。

内容は、備考欄に記載の公園施設整備事業補助金で、公園施設長寿命化計画に基づきまして、前田公園や清水川公園の遊具を更新したものでございます。補助率は50%となっております。

次に、45ページをお開きください。

中段の16款2項6目土木費補助金7節公園緑地事業費補助金の調定額、収入済額は同額となっております。

備考欄に記載の地域振興推進事業補助金で、川内市街部かわまちづくりで、広場、街灯及びトイレ整備や祁答院町大村地区の久富木川多目的広場を整備したものでございます。

次に、53ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち、建設整備課分は、右備考欄の上段に記載のとおり、自動販売機設置などの借地料が主なものでございます。

次に、57ページをお開きください。

17款2項2目物品売払収入1節物品売払収入で、上段に記載の建設整備課分は、祁答院町黒木にあります矢立農村公園のニジマスの売払収入でございます。

次に、61ページをお開きください。

21款4項2目土木費受託事業収入1節道路事業受託収入は、エコパークかごしま周辺地域振興事業費でございます。事業費の一部を令和3年度に繰り越したため、2,760万円が収入未済となっております。

次に、71ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入で、備考欄の下段から記載の建設整備課分で、収入済額198万6,959円でございます。主なものは、丸山自然公園ほか市内の公園に設置してあります自動販売機の電気使用料及び寺山いこいの広場等の電

気・水道料の実費収入金でございます。

次に、財産に関する調書のうち、建設整備課分は公園緑地等帯で、333ページに記載をしておりますので、御参照ください。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課の審査を終わります。

△建設維持課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設維持課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）それでは、決算附属書の137ページをお開きください。

上段にございます予算額に対する決算額、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

1の市道維持管理につきましては、令和2年度、年間約1,200件の要望に対しまして、予算の制限もございますが、年度内に約9割は対応しているところでございます。積み残しました要望の約1割につきましても、本年度で対応している状況で、毎年繰り返し1,300件ほどの要望に対して対応しているような状況でございます。

2の交通安全対策につきましても、春と秋の交通安全週間中に実施されます道路診断等を参考に、各箇所に適しました交通安全施設の設置を実施しております。

3の橋梁維持修繕事業では、橋梁長寿命化計画に基づきまして、14件の業務委託と、川内河口大橋耐震補強工事ほか15件の工事を実施しております。また、橋梁の点検要領に基づきまして、208橋の定期点検を行っているところでございます。あわせて、大規模な耐震補修工事となります天大橋の工事に今年度から本格的に着手することとなっております。現在は、通行止め等の検討をしておるところでございますが、国、県への関係機関への要望による財源確保が今後の課題となっているところでございます。

続きまして、138ページ、4の災害に強い基盤整備についてでございます。

災害対策においても、急傾斜地崩壊対策事業や内水対策中長期ビジョンに基づきまして、浸水被害対策関連の業務委託や工事などを実施しております。

また、年度中に発生しました66件の災害復旧工事につきまして、年度内に13件の完了をしております、そのほか53件につきましても、現場状況や関係者との調整を行い、繰越しで施工中でございます。現時点で31件が完了しているところで、残りが22件となっているところでございます。これらのほかにも、市民からの問合せ等が多岐にございまして、多忙極まっている状況でございます。

○委員長（森満 晃） 引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜） それでは、歳出から御説明をさせていただきたいと思います。

決算書の167ページをお願いいたします。

8款2項1目道路橋梁総務費でございます。支出済額は1億2,612万7,029円です。

主な内容については備考欄にございますとおり、道路橋梁総務費では、13人分の職員給与費、次のページの備考欄にございます道路橋梁附帯設備管理費では、新留トンネル照明設備取替工事など、3件の工事請負費が主なものでございます。

次に、8款2項2目道路維持費でございます。支出済額は8億4,866万4,654円です。主な内容は、川内駅東西自由通路昇降機補修点検業務など、157件の委託料のほか、市道前畑瀬ノ岡線ほか、舗装・維持修繕など539件の工事請負費です。

次は、8款2項3目道路新設・改良費でございます。支出済額のうち建設維持課分は、次のページをお願いいたします。

備考欄の下段にございます交通安全施設単独事業費でございまして、支出済額は2,995万3,492円です。内容でございますが、市道隈之城尾賀線ほか、区画線設置工事など87件の工事請負費でございます。

同じく171ページでございます。

8款2項4目橋梁維持費でございます。支出済額が7億7,434万2,862円です。支出の主なものにつきましては、橋梁定期点検業務など15件の委託料、川内河口大橋耐震補強工事など

16件の工事請負費及び天大橋の直轄道路事業地方負担金になります。

次は、8款3項1目河川総務費でございます。建設維持課分の支出済額につきましては、1億3,648万2,933円になります。主な内容は、河川管理費のうち、建設維持課分が3,422万804円になります。内容でございますが、水門管理人等報酬及び普通河川都川断面検討業務など32件の業務委託です。それから、河川施設管理費でございます。内容といたしましては、準用河川寒水川護岸整備など、50件の工事請負費が主なものです。

次のページをお願いいたします。

排水機場管理費でございますが、排水機場の管理人などの報酬及び藺牟田排水ポンプ施設の改修費が主なものになります。

さらに、急傾斜地崩壊対策事業でございます。県単急傾斜地崩壊対策事業に係ります測量設計業務委託3件と工事請負費4件が主なものです。

次は、8款3項2目河川改良費でございます。支出済額は、5,295万1,000円です。支出の主なもの、河川改修事業費では、県単砂防事業に係ります市の負担金を支出しております。特定離島排水路整備事業費におきましては、里地区排水対策整備工事など、4件の工事請負費でございます。

同じく、8款4項1目港湾総務費でございます。支出済額のうち、建設維持課分につきましては、258万6,191円でございます。主な内容ですが、港湾総務費で、建設維持課分につきましては、70万9,477円で、港湾施設の修繕費3件が主なものです。

それから、港湾排水機場管理費におきましては、荒切川排水機場管理に係ります報酬及び保守点検業務の経費が主なものでございます。

次は、183ページをお願いいたします。

9款1項5目水防費です。支出済額は、18万2,080円です。内容につきましては、所管します水防倉庫に常備します資材を補充したものでございます。

次は、9款1項6目災害対策費でございます。支出済額のうち、建設維持課分でございますが、次のページをお願いいたします。備考欄にございますように、建設維持課分の支出済額につきまし

ては、2億4,644万5,239円です。主な内容ですが、隈之城川内水対策検討業務など7件の業務委託、草原排水ポンプ整備修繕工事など7件の工事請負費及び特別災害補助金130件分になります。

次に、213ページをお願いいたします。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費でございます。支出済額は、4億7,514万659円です。主な内容は、災害復旧工事に伴います測量設計業務委託99件及び災害復旧工事53件でございます。

次は、11款2項2目現年単独土木災害復旧費でございます。支出済額は、1億8,160万3,663円です。主な内容は、市道第二茶之木線単独災害復旧工事など、323件の工事請負費になります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、50万円以上の節間流用について御説明申し上げますので、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧をお願いいたします。

資料の2ページ、表の下段のほうにございます番号で20の1から20の6が、建設維持課分になります。内容につきましては、道路維持におきまして、工事請負費に不足額が生じましたので、記載のとおり937万4,000円を予算流用し、執行したものでございます。

以上が、節間流用の説明でございます。

引き続き、歳入について御説明申し上げます。

決算書の13ページをお願いいたします。

12款1項1目1節交通安全対策特別交付金でございます。本交付金につきましては、交通反則金を原資としまして、県から交付される交付金でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

14款1項6目1節道路橋梁使用料でございます。主な内容は、備考欄にございますように、市道敷に敷設されております電柱、ガス管など、道路占用料及び使用料が主なものでございます。

次は、同じページの一番下の行になります。同目5節港湾施設使用料でございます。これは、市が管理しております上甕の桑之浦港、江石港におけます占用料、使用料でございます。

次のページをお願いいたします。

同目6節河川使用料でございます。主な内容に

つきましては、市が管理いたします河川敷地内におきます占用料、使用料でございます。

次は、25ページをお願いいたします。

14款1項8目1節消防使用料でございます。建設維持課分につきましては、備考欄にございます行政財政の使用料でございますが、これは、当該が所管いたします水防倉庫敷地の使用料でございます。

次は、27ページをお願いいたします。

14款2項6目1節土木手数料でございます。建設維持課分につきましては、備考欄にございますように、市道の幅員諸証明の手数料でございます。

次は、31ページをお願いいたします。

15款1項4目1節公共土木災害復旧費負担金でございます。主な内容でございますが、現年災害及び前年度災害の繰越分に関します国庫負担金でございます。収入未済額につきましては、年度内完成が見込めず、翌年度へ繰り越した分の負担金でございます。

次は、35ページをお願いいたします。

15款2項6目1節道路橋梁費補助金でございます。建設維持課分につきましては、備考欄にございますとおり、橋梁長寿命化修繕工事等に伴います社会資本整備総合交付金の防災安全交付金でございます。収入未済額のうち、建設維持課分は2億1,625万8,000円でございます。年度内の完成が見込めずに、翌年度へ繰り越した事業の交付金でございます。

次は、37ページをお願いいたします。

15款3項3目1節河川費委託金でございます。主な内容は、備考欄にございます国土交通省の所管いたします水門、排水機場の管理委託金でございます。

次は、45ページをお願いいたします。

16款2項6目2節河川費補助金でございます。主な内容につきましては、急傾斜地崩壊対策事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業に係ります県からの補助金でございます。収入未済額1,545万円につきましては、年度内完成が見込めずに、翌年度へ繰り越した工事に係る補助金でございます。

次は、その下でございます。同目5節道路橋梁費補助金でございます。主な内容につきましては

は、特定離島ふるさとおこし推進事業に係ります道路整備工事等々の補助金でございます。

次は、49ページをお願いいたします。

16款3項6目1節河川費委託金でございます。主要内容につきましては、県が管理いたします水門の管理委託金でございます。

同日5節港湾費委託金になります。備考欄にございますとおり、これも県が管理します港湾内の荒切川排水機場に係ります管理委託金でございます。

次は、57ページをお願いいたします。

18款1項10目1節消防費寄附金でございます。これは、昨年の豪雨災害に伴いまして、御寄附を頂けるという方がいらっしやいまして、その寄附金を収入したものでございます。

次は、73ページをお願いいたします。

21款5項4目1節雑入でございます。建設維持課分につきましては、備考欄にございますように、主要内容といたしましては、道路賠償責任保険金で、道路の管理瑕疵に伴います保険金を受け入れたものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）節間流用のところで、20-1から6までありますよね。ここ、項目をかき集めてしたみたいなきなただけ、例えば急を要する工事というのはどのようなものがあつたのですか。

○建設維持課長（中島弘喜）災害復旧に伴いまして、急ぎ道路を開放しないといけなとか、崩土を除去しないといけなというようなこともございまして、1件の工事ではございませんけれども、急を要するという判断をさせていただいて、予算を流用、執行させていただいたところでございます。

○委員（大田黒 博）この道路維持費は、道路作業班のことですか、170ページ。

○建設維持課長（中島弘喜）備考欄に書いてございます道路維持補修等業務専門員報酬44名と書いてございますが、これが道路補修班のものです。

○委員（大田黒 博）この方々が、ずっとそれぞれ計画を組んで維持されると思うんですけれ

ども、それはそれで一番いいんでしょうけども、農道を含めて今までやっていたものができませんとか、今、そういう状況が、少しあつたんですけど、その辺の組替えをされている経緯があるのですか。

○建設維持課長（中島弘喜）御指摘いただきましたように、年次的に計画を立てて、作業に当たっているものと、それから、先ほど申しましたように、災害等で突発的に対応しないといけなものの、それから、どうしても困っているということで、住民の皆様からの要望を受けて作業をするもの、そういったものにちょっと区別をさせていただきながら、その中で優先順位をちょっと我々の中で判断をしながら、対応はさせていただいております。

○委員（大田黒 博）それはそれでいいんですけれども、今まで作業班ができていたものが、事業者の入札見積り等を含めたもので支出するようになりましてとか、そのような感じで言われたのですけれども、自治会長さんが来られて、どういことですか、説明いただけませんかと言われたものだから、よく分からなかったの、二、三日前だったものですから、少し分かれば教えてください。

○建設維持課長（中島弘喜）今のその自治会長さんが、どこの自治会長さんというのもあるのですけれども、そういう詳細まで、ちょっと今承知できていないものですから、もしよろしければ、また個別にその自治会長さんとお会いさせていただくなりして、こちらから、当方の説明が必要であれば、説明をさせていただきたいと思います。

○委員（大田黒 博）分かりました。ぜひ、少し方向性が変わったのであれば、説明いただければ納得いただけるのじゃないかなと。今まで維持班がしていたものが、入札をしてとるようになりましたのでという自治会長から、確認が私のところにあつたもので、その確認だけはさせていただきたいと思います。

それと、あと一点、各町ごとに、作業班がおられる中に、ショベルカーがあつたりなかったりするんです。それを、予算等で大変なんでしょうけども、1週間ごとにつくるとか、購入は大変なんでしょうけども、どうしてもやる必要があるときには、その移動はできないものか、町ごとに、

その辺の検討をされる考えはありますか。

○建設維持課長（中島弘喜）本庁、支所、それぞれ必要な資機材は準備をしているところでございますけども、なかなかショベルカーについて全配備という状況になっていないのは事実でございます、さらに老朽化しているものもあつたりということもございます。

住民の皆様からの要望にお応えするということも含めながら、そういう必要な設備の更新というものにつきましても、計画的に考えていかなければいけないと思っておりますし、その資機材で足りないものについては、近い作業班から、そういう資機材を回して作業に当たってもらうとか、そういうことも検討していきたいと思えます。

○委員（石野田 浩）さっきのところでちょっと聞けばよかったんだけど流用の問題です。見てみると、細かくかき集めたような感じなんだけど、実際は、これは執行残か何かなのですか、というのをちょっと。

○建設維持課長（中島弘喜）左側にございます費目について、それぞれが不用といいますか、ある程度の予算の執行をして、執行残に当たるような金額を、結果的にはそういうふうにはさせていただきます。

○委員（石野田 浩）分かりました。もう一件。ここの節間流用というのはできるようになっているんだけど、今ここにあったように項目がたくさんあって、金額も大きくなる。今後のこともあるんで、ちょっと聞きたいのだけど、この節間流用した金額だとか、項目だとかっていうのは、議会にその都度報告されているのか、どうなのか、決算のときだけか。

○建設維持課長（中島弘喜）節間の流用につきましては、予算執行上の処理の中で手続をさせていただいてまして、逐一の議会への報告というのはさせていただいておりません。決算のときに御報告をしています。

○委員（石野田 浩）決算のときだけということですね、分かりました。

○委員（成川幸太郎）先ほど、部長の御説明の中で、天大橋改修が遅れているということと、できたら早くその期日を確定してほしいというのが地元の人たちの要望なのですが、先ほど気になったのが、財源確保が課題と部長が言われたので、

これはもう15億円で確定しているということで思っていたのですが、今遅れていることで、新たな財源が必要になっているのかどうか、そこら辺、ちょっと御説明いただきたい。

○建設部長（久保信治）ちょっと短い説明で申し訳ございませんでした。まず、通行止めのやり方、期間につきましては、今、国のほうで細かなシミュレーションをしているというふうに聞いております。あらかじめ通行止めするときには、必ずまた説明をする、または広報するというようなことでしていきたいと思っております。

それから、新たな財源がそれより増えるかどうかというのは今のところ見えませんが、今、国がやっているのは、ちょうど真ん中辺りのところといいますか、両岸、右岸、左岸のところじゃなくてちょうど川の辺りというふうに考えていただくと、そのアプローチする右岸と左岸のほうのところ、まだ橋梁の部分が、市でやらないといけない部分がございます、その分の財源を、今、国のほうにもう少し頂けないかとか、そういったようなことで協議をしているというような説明をすべきでした。申し訳ございませんでした。

○委員（成川幸太郎）ということは、15億円以上にもうちょっとお金がかかっていくという形になるのですね。

○建設部長（久保信治）その橋全体としては、今の15億円っていうのは、国に対して受託、契約していますけど、この両岸についても耐震補強しなければいけませんので、その額については今からまた明らかにしていかなきゃいけないというところでございます。

○委員（成川幸太郎）新たにまた検討するというけど、その金額の想定というのはある程度つくんですか、まだ全く分からないのか。

○建設維持課長（中島弘喜）今、現状では、まだ全体の増額になる減額になるということも含めてですけれども、まだ見込みがちょっと立ってはおりませんが、全体事業費を算定しましたのが、もう3年ほどぐらい前になります。その後、コロナの影響等も含めて、資機材とか人件費とか高騰してきている部分も、明らかな部分もございますので、そういったものも含めながら全体的な事業費を、今回の見直しに併せながら、再度ちょっと算定をし直すという計画でございます。

○委員（成川幸太郎）ということは、新たな財源をまた予算措置をしていくということは、もう12月議会で補正を組めるのか組めないのか、12月議会で補正で組むということは、今年度中は通行止めはないと思ってよろしいですか。

○建設維持課長（中島弘喜）通行止めの時期につきましては、申し訳ありません、今年度中はないという答えは、まだ国のほうから頂いていないので、ちょっと申し上げにくいところですが、予算につきましては、現在手当てしていただいています当初予算の範囲で、今年度の事業は実施をするということで、国のほうからは聞いております。

○委員（成川幸太郎）とにかくお金もかかります。期間もかかるんでしょうけど、一番やっぱり通行止めということが、地元、地域、市民にとって非常に大事なことになりますので、できれば確定した日付を早めに出していただきたい。よろしくをお願いします。

○委員（宮里兼実）市民にとっては、道路維持というのは非常に大切な事業だと思っております。道路維持費を、予算も少ないから、もう少し要求をして、そして、生活道路、これは毎年繰り返す作業ですので、いけば草と災害と、いたちごっこみたいな業務の担当であるわけですから、もう少し予算をたくさんつけてもらって、最近高齢化になって、いろんな地域の道路清掃作業におきましても、自治会においては草払いも清掃もできないという地域も、たくさん出てきていると思うんです。それを要望しても、先ほども課長が順番というような発言を言われましたけれども、順番で1か月ぐらいそれこそ順番待ちというようなことで、1か月もすれば、それこそ草ぼうぼうになってきたりするわけですから、やはり維持班の方も、いま44人ということで、今、50人ぐらいになっているのではないのか。

○建設維持課長（中島弘喜）道路補修作業員の定数は30名ですが、コロナの関係で緊急雇用対策を、20名枠を増やしていただいております。結果的には、昨年度は44名となっておりますけれども、現状でもまだ合計50名の定数が、まだ若干空いているというような状況でございます。

○委員（宮里兼実）だから、そういう維持班の方も、もう少し増やして、予算も伴うわけなんだ

けれども、やはり環境的にも道路の整備を、草払いをして、繁華街と比べると、だんだん田舎に行けば行くほど、車に草がこすりこすり通らないといけないというような地域がほとんどだと思うんです。ですから、その地域に応じて、専門的な業者でも、ボランティアじゃなくして、やはりそういった専門的に、たとえば草払い専門屋というような、地域地域に何社かそういうものもお願いして、1件あっても市道であれば整備をしないといけないわけですから、やはりそういったこともこれから十分予算要求をして、市民が安心して生活ができるようにというのは、常に言われておりますけれども、もう草やぶでこれから先に家があるのだろうか、最近はそれこそ人間よりイノシシ、鹿が増えてきて、いろんなところを荒らすわけですから、やはりそういったことも十分、来年度の予算を要求するときは、もう少しあと1億円ぐらいアップして、無駄のような予算を使っている部署もあるようでございますので、そういうことも十分市民に一番マッチした、市民が常に要望する課ではございますので、来年度からはもう少しそういったのを、市民がそれこそ安心して暮せる生活道路の整備を十分注意して、検討していただきたい。○委員長（森満 晃）道路維持予算の増額と道路維持補修員の増員の要望であります。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課の審査を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（森満 晃）次は、都市計画課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）それでは、決算附属書の139ページをお開きください。

予算額に対する決算額、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

都市計画においての1から3でございますけれども、川内駅周辺地区駐車場及び駐輪場、屋外広告物、景観に関することなど、都市計画行政の総合的な企画・調整と、川内川市街部改修や川内駅

東口アクセス道路整備に係る都市計画道路を所掌しております。

川内駅周辺地区駐車場等の管理につきましては、昨年末から新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますけれども、大きなトラブルなく管理しているところでございます。

4の川内川市街部改修事業に係る都市計画道路に関するところでございます。都市計画道路中郷五代線につきましては、令和2年度で国との受託合併工事の基本協定により、天大橋付近の下流から1,100メートルの区間において完了し、11月1日に開通しております。現在も、交通の要衝として利用されているところでございます。

5の川内駅東口アクセス道路整備事業に関するところでございますが、横馬場田崎線につきましては、昨年3月に鹿児島県の事業認可、延長330メートルを受けておりまして、説明会を実施し、現在は用地買収や建物補償、橋梁の詳細設計などを実施しているところでございます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣）それでは、歳出について御説明いたしますので、決算書の173ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費、予算額8,740万9,000円、支出済額8,502万115円です。都市計画課分の事項につきましては、主な支出内容は、備考欄にて御説明いたします。事項、都市計画総務費では、9人分の職員給与費と立地適正化計画策定後の印刷、また、電源立地地域対策交付金事業として、公共サイン設置が主なものであります。

なお、審議会等の関連予算の委員等報酬等については、審議事項がなく未執行でございました。

1節50万円以上の不用額は、公共サイン整備事業費で77万4,000円の執行残でございます。

175ページをお開きください。

事項、屋外広告物管理費では、鹿児島県屋外広告物条例に基づきまして、県からの権限移譲事務でございますが、予算は行政事務専門員1人分の報酬が主なものであります。

次の事項、景観推進費では、景観整備事業補助金として、景観重要資産のある地区コミュニティ

協議会のうち、事業希望のありました育英と西山の2地区コミュニティ協議会へ補助を行いました。

次の2目街路費のうち、都市計画分は、予算現額2億2,330万円に対しまして、支出済額1億7,111万8,633円でございます。事業につきましては、横馬場田崎線事業と中郷五代線整備事業であります。

まず、175ページの横馬場田崎線整備事業と、次の177ページにございます川内駅東口アクセス道路整備事業費を9事業で区分しておりますが、まとめて説明させていただきます。繰越明許部分が川内駅東口アクセス事業で、現年度が横馬場田崎線整備事業です。

まず、175ページの備考欄に記載しております横馬場田崎線整備事業費です。備考欄の横馬場田崎線整備事業費ですが、川内駅東口への交通アクセス道として、都市計画道路横馬場田崎線を整備するもので、橋梁設計、不動産鑑定及び建物等再鑑定業務委託等が主なものでございます。50万円以上の不用額はございません。

なお、事業進捗に伴いまして、翌年度へ5,207万4,000円を繰越ししております。

その下の事項、中郷五代線整備事業費では、国の大小路地区引堤事業と一体整備によりまして、中郷五代線を延伸整備し、昨年11月1日開通いたしました。

主な支出内容につきましては、川内川市街部改修事業及び中郷五代線信号機及び照明灯設置工事、都市計画道路中郷五代線築造工事ほか23件が主なものです。

そのほかに負担金といたしまして、中郷五代線道路築造工事の市道拡幅部分に係る九州地方整備局への負担金がございます。九州地方整備局への負担金につきましては、国の引堤工事に伴います中郷五代線の付け替え工事に併せ、市が拡張する道路築造工事部分について、九州地方整備局との受託合併工事の基本協定に基づきまして、令和2年度本市負担分の費用を負担したものでございます。

次に、177ページの備考欄に記載しています川内駅東口アクセス道路整備事業とありますが、これは先ほど御説明いたしました横馬場田崎線整備事業費の繰越明許費の部分でございます。

次に、歳出執行に当たりまして、50万円以上

の予算流用であります。別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

都市計画課分は、資料2ページ下段の番号21-1と21-2の街路費です。中郷五代線について、国道3号との接合に伴い、工事請負費に不足が生じたため、補償費や駅東口アクセス道路整備事業費の委託料から流用いたしました。

なお、川内駅周辺市営駐車場につきましては、施設の一元化に伴い経済政策課へ移管しました。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料3節都市計画使用料について、下から4行目ですが、都市計画課分は4,779円です。中郷五代線に係る九電柱の使用料です。

次に、27ページをお開きください。

同じく14款2項6目土木手数料1節土木手数料の中段辺り、都市計画課分は257万3,460円です。屋外広告物許可手数料が主なものになっておりまして、県の権限移譲事務に係る屋外広告物の新設及び更新に係るものでございます。

次に、35ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金2節都市計画事業費補助金の中郷五代線整備の九州地方整備局への道路築造工事負担金に係るものと、横馬場田崎線整備事業の社会資本整備総合交付金で2,697万6,000円となっております。この社会資本整備総合交付金で、2,100万9,000円の収入未済がございました。これは、横馬場田崎線整備事業において、事業進捗状況に合わせて、予算を翌年度に繰り越したことに伴うものでございます。

次に、49ページをお開きください。

16款3項6目土木費委託金3節都市計画費委託金の都市計画課分は、鹿児島県屋外広告物条例等に関する事務の権限移譲事務委託金8万6,000円です。

次に、73ページをお開きください。

上から7行目、21款5項4目1節雑入の都市計画課分は4万8,700円です。都市計画図の販売に伴う歳入です。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑

願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課の審査を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（森満 晃）次は、区画整理課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）それでは、決算附属書の140ページを御覧ください。

予算額に対します決算額、財源内訳につきましては、上段の表のとおりでございます。

天辰第一地区につきましては最終段階に入っており、仲介の調整に係る工事を中心に進めてまいっております。また、清算事務に必要な換地処分に向けた出来形測量を進めており、懸案事項でございました墓地につきましても合意ができ、整備も完成しているところでございます。

次に、第二地区につきましてでございますが、川内川と県道山崎川内線沿い及び一地区との境界を優先に、建物移転、道路築造、造成工事を進めております。

令和2年度につきましても、令和元年と同様、国との受託合併工事の基本協定に基づきまして、築堤工事に合わせた県道となる向田天辰線、山崎川内線の整備を進めているところでございます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）初めに歳出について御説明いたしますので、決算書の177ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費のうち区画整理課分は、支出済額4億2,344万2,785円となっております。

備考欄を御覧ください。まちづくり区画整理協会会費、天辰第一地区、天辰第二地区土地区画整理事業特別会計繰出金が主なものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の29ページをお開きください。

14款2項6目1節土木手数料のうち区画整理課分は備考欄に記載のとおりで、区画整理に関する諸証明手数料です。

次に、49ページをお開きください。

16款3項6目4節土地区画整理費委託金は、土地区画整理区域内の建築許可に係る権限移譲事務委託金であります。

次に、財産に関する調書について御説明いたしますので、同じく決算書の336ページをお開きください。

公有財産の出資による権利のうち、区画整理課分は、上から8番目の鹿兒島まちづくり土地区画整理協会出捐金で、決算年度中の増減はありません。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△議案第98号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）議案第98号決算の認定について（令和2年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）初めに歳出について御説明いたしますので、決算書の244ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費の支出済額は、1億3,155万8,413円です。前年度からの繰越額は、地区界沿いの電柱、電話柱や水道施設の移設補償費、都市計画道路大学通線の舗装維持修繕工事や、笹脇墓地通路整備工事等に係る繰越明許費分です。

また、翌年度繰越額の繰越明許費は、関係機関との協議に不測の期間を要したことから、地区界の造成工事等の年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越したものであります。

右側の備考欄を御覧ください。内容としましては、土地区画整理審議会委員の報酬、職員3名分の給与費、委託料、工事請負費、水道施設移設補償費等が主なものであります。

次に、2款公債費の支出済額は、これまでに借

り入れた長期債の償還残金及び利子になります。

なお、50万円以上の不用額については、職員手当等が該当し、主なものは時間外手当の執行残になります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、決算書の242ページをお開きください。

1款1項1目1節保留地処分収入は、保留地処分金として収入しております。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金については、社会資本整備総合交付金、活力創出基盤整備事業として収入しております。補助率は、10分の5であります。収入未済額は、社会資本整備総合交付金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず、令和3年度へ明許繰越した事業に関わるものです。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金は、鹿兒島県からの収入であります。補助率は、10%であります。収入未済額については、社会資本整備総合交付金と同様、年度内完成が見込めず、令和3年度へ明許繰越した事業に係るものです。

5款1項1目1節一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金です。

6款1項1目1節前年度繰入金は、前年度からの繰入金です。

7款1項1目1節預金利子は、普通預金利息です。

8款1項1目1節土地区画整理事業債については、国庫補助事業等に係る合併特例事業債分です。

9款1項1目1節土木使用料は、土地区画整理事業区域内の電柱、電話柱等の設置に伴う行政財産使用料として収入しております。

次に、実質収支に関する調書について御説明申し上げますので、決算書の246ページをお開きください。

歳入総額3億6,662万8,000円に対し、歳出総額3億4,364万9,000円で、歳入歳出差引額は2,297万9,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が2,101万3,000円ですので、実質収支額は196万6,000円となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

△議案第99号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）次に、議案第99号決算の認定について（令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）初めに歳出について御説明いたしますので、決算書の255ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費の支出済額は10億2,631万3,963円です。前年度からの繰入金は、川内川河川事務所が進めているまちづくり一体型引堤事業との合併施工としての向田天辰線道路築造工事に係る負担金、建物移転補償金に係る繰越明許費分です。また、翌年度へ繰越額の繰越明許費は、川内川河川事務所と協議を進めている（仮称）皿山橋橋梁設計業務委託において、地質調査の追加調査が必要となった皿山橋橋梁地質調査業務委託に係る委託費や建物移転補償金交渉に不測の時間を要したことから年度内完成が見込めない補償金や、地区界沿いの工事請負費等を翌年度へ繰越したものであります。

右のページの備考欄を御覧ください。内容としては、土地区画整理審議会委員、建築士業務専門員の報酬、職員2名分の給与費、会計年度任用職員の社会保険料、委託料、工事請負費、職員厚生会負担金、都市計画道路受託合併工事負担金、建物等移転補償費などが主なものであります。

2款公債費の支出済額は、土地区画整理事業に係る長期債の償還残金及び利子であります。

なお、50万円以上の予算流用や不用額についてはありませんでした。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、251ページをお開きください。

2款1項1目1節都市計画費負担金については、備考欄に記載のとおり川内川公共施設管理者負担金として収入しております。収入未済額については、建物等の移転補償金交渉に時間を要したことにより年度内完成が見込めないことから、令和3年度へ明許繰越した事業に係るものです。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金については、社会資本整備総合交付金、活力創出基盤整備交付金及び市街地整備交付金としての収入であります。補助率は、活力創出基盤整備交付金が10分の5、市街地整備交付金が10分の4であります。収入未済額は、社会資本整備総合交付金の交付決定額のうち、年度内完成が見込めず、令和3年度へ明許繰越した事業に関わるものです。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金は、鹿児島県からの収入で、補助率は5%であります。収入未済額は、土地区画整理事業費補助金の交付決定額のうち年度内完成が見込めず、令和3年度へ明許繰越した事業に関わるものです。

5款1項1目1節一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金であります。

6款1項1目1節前年度繰入金は、前年度からの繰入金であります。

7款1項1目1節土木使用料は、土地区画整理事業区域内の電柱、電話柱等の設置に伴う行政財産使用料として収入しております。

8款1項1目1節土地区画整理事業債は、国庫補助事業に係る合併特例事業債分であります。

9款2項1目1節雑入は、会計年度任用職員月額の雇用保険料の個人掛金及び還付金であります。

続きまして、実質収支に関する調書について御説明いたしますので、257ページをお開きください。

歳入総額10億8,893万9,000円に対し、歳出総額10億4,130万6,000円で、歳入歳出差引額は4,763万4,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が4,664万6,000円ですので、実質収支額は98万7,000円となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明が

ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、区画整理課の審査を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（森満 晃）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第95号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算

○委員長（森満 晃）ここで、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）それでは、決算附属書の141ページをお開きください。

予算額と決算額、併せましてその財源内訳につきましては、上段の記載してあります表のとおりでございます。

入来温泉場地区につきましては、事業の終盤になっております。地区界の道路のすりつけ部や河川の付け替え工事など、手順や工法も複雑化しているところでございます。

現在の計画地域で事業を終了すべき地元への説明を繰り返し行い、現在では、地区界の工事、それから公園の工事、整備に向けて進めているところでございます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）決算書の177ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費のうち、入来区画

整理推進室分は、右側の備考欄の中ほどを御覧ください。支出済額2億7,896万9,000円で、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△議案第100号 決算の認定について

（令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）次に、議案第100号決算の認定について（令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）まず、歳出のほうから説明いたしますので、決算書の266ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費おきましては、支出済額2億8,651万6,189円であります。

右のページの備考欄を御覧ください。内容につきまして、主なものは、建築士業務専門員報酬、職員給与費3名分、社会保険料、出来形確認測量（基準点測量業務委託）ほか9件の委託料、1号幹線水路整備工事（2-1）ほか35件の工事請負費、建物等移転補償ほか15件であります。

繰越明許費は、建物移転や都市計画道路築造工事などの年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越したものであります。

ここで、不用額について説明いたします。

15節の工事請負費で1,034万240円の不用額がございます。これは、繰越事業分の約1,032万円が主なもので、交付金事業の全額執行に向けて、現場の状況を考慮し、施工順序を検討し進めたわけですが、一部起債申請額を上回る執行が必要となったことから、単独事業分の執行を調整したことが主な理由であり、その他入札による執行残もございます。

次に、2款1項公債費は、長期償還元金及び利子であり、支出済額は8,202万1,083円

であります。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の262ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金の収入済額5,599万3,000円は、社会資本整備総合交付金として収入しており、補助率は10分の5であります。収入未済額がありますが、これは年度内完成が見込めないため、翌年度へ繰り越した事業に係るものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金の収入済額2億7,896万9,000円は、一般会計から繰り入れたものであります。

5款1項1目繰越金の収入済額9,319万6,996円は、前年度からの繰越事業に係ります繰越金等であります。

6款2項2目雑入の収入済額1万8,530円は、会計年度任用職員の雇用保険料個人掛金などを収入しております。

7款1項1目土地区画整理事業債は、収入済額4,380万円であり、国庫補助事業に係ります合併特例事業債を収入しております。

次に、8款の使用料及び手数料の収入済額5万252円は、当時事業区域内におきまして行政財産目的外使用許可により使用させた電柱等の使用料と、証明手数料でございます。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、268ページをお開きください。歳入総額4億7,202万8,000円に対しまして、歳出総額3億6,853万7,000円で、歳入歳出差引額は1億349万1,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源が9,887万3,000円ですので、実質収支額は461万7,000円であります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、入来区画整理推進室の審査を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第95号 決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（森満 晃）ここで、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（久保信治）それでは、決算附属書の142ページをお開きください。

予算額、決算額、財源内訳につきましては、上段の表のとおりでございます。

1、建築指導に関する事業でございます。建築住宅課では、建築物の関係法令に基づき、一定の規模の申請につきまして審査及び検査を行っております。

また、建築物耐震化促進のための補助、既存住宅環境整備補助、危険廃屋等解体撤去促進補助などを進めております。

続きまして、143ページ、2の市営住宅の住居環境改善のための維持管理でございます。

市営住宅につきましては、指定管理者への委託管理を行っており、関連施設の維持管理に努めております。

市営住宅につきましては、表記載のとおり計2,479戸を管理しておりまして、真ん中の表にございますとおり338件、2,422万6,544円の修繕費をかけて管理しているところでございます。

144ページ、3の既存公営住宅の改善事業でございます。

既存公営住宅の改善につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、安全性の確保と耐久性の向上を図るため、個別改善に努め、委託

つきましては表記載の住宅共用部分の改善工事の業務委託やアスベスト調査を発注しております。

4の崖地近接等危険住宅の移転促進につきましては、令和元年は3件の実績がございましたが、令和2年度につきましては実績がございませんでした。昨今の土砂災害等も鑑みますと、引き続きこの事業につきましては周知の強化を図る必要があると考えているところでございます。

○委員長（森満 晃）引き続き当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）初めに、歳出から説明いたします。決算書の167ページをお開きください。

8款1項2目建築指導費は、建築確認申請の審査事務や完了検査事務に係る経費及び住宅等に関する各種補助事業に係る経費等で、支出済額は6,370万3,891円です。

主なものとしましては、居住環境の維持向上を図るため、住宅の改修工事を行う方に対して補助する既存住宅改修環境整備事業補助金280件、地域住民の生命財産の保護や生活環境の保全を図るため、危険廃屋等を解体撤去する方に対して補助する危険廃屋等解体撤去促進事業補助金42件、地震等の発生による倒壊等の被害防止等を図るため、危険ブロック塀等を解体撤去する方に対して補助する危険ブロック塀等解体撤去促進事業補助金2件を交付しております。

不用額の主なものについて説明いたします。

19節負担金補助及び交付金の不用額は、既存住宅改修環境整備事業補助金及び危険ブロック塀等解体撤去促進事業補助金の執行残が主なものでございます。

予算を全く執行しなかったものについて説明いたします。19節報酬で、これは建築審査会に係る委員報酬でありましたが、付議する案件がなく執行しなかったものでございます。

次に、179ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費は、市営住宅の居住環境改善のため、維持管理及び補修等に要する費用で、支出済額は5億6,514万7,768円です。

事項、住宅管理におきましては、住宅使用料徴収のための行政事務専門員1人の報酬、職員22人分の給与費、196件の市営住宅の畳・ふすまの張り替え等の修繕費、142件の市営住宅

の維持管理に係る修繕料、市営住宅等の指定管理委託ほか18件の委託料、貝保住宅解体工事ほか41件の工事請負費、雇用促進住宅の川内宿舍及び入来宿舍の購入費、公用車事故に係る損害賠償金等が主なものでございます。

事項、公営住宅ストック改善事業費につきましては、公営住宅の長寿命化を図るため、国の交付金を受けまして公営住宅の大規模な改修を進める事業です。公営住宅等長寿命化計画見直しに係る業務委託ほか1件の委託料、高来住宅5号棟共用部分改善工事ほか1件の工事請負費が主なものでございます。

不用額の主なものについて説明いたします。

11節需用費の不用額は、市営住宅の維持管理事業に係る修繕料等の執行残が主なものでございます。

13節委託料の不用額は、市営住宅の悪質滞納者に対して、明渡訴訟に係る弁護士費用や強制執行時予納金を予定しておりましたが、最終的に分納誓約の履行等により不要となったものが主なものでございます。

15節工事請負費の不用額は、公営住宅ストック総合改善事業に係る変更契約金額の確定が年度末になったこと等による執行残が主なものでございます。

予算を全く執行しなかったものについて説明いたします。23節償還金利子及び割引料で、これは過年度分に住宅使用料の還付金が発生した場合に払い戻す予算で、該当者がいなかったため執行しなかったものです。

繰越明許費について説明いたします。繰越明許費の820万円は、15節工事請負費になりますが、上川内住宅浄化槽点検口蓋改修工事で、この工事につきましては入札不調となりまして、設計内容の見直し検討に不測の期間を要したことから年度内に完成できず、令和3年度に繰越したものでございます。

次の8款6項3目危険住宅移転費は、崖地に近接する危険住宅の移転に補助金を交付する事業ですが、当初予算では移転者1件を予定しておりましたが、対象者が諸事情により申請されなかったため、補正予算で減額したものでございます。

次に、215ページをお開きください。11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費は、建設

住宅課分は、下から10行目になりますが、昨年7月の豪雨災害に伴う八幡住宅法面崩土災害復旧工事で、支出済額は214万8,000円です。

続きまして、歳入について説明いたします。決算書の21ページをお開きください。

14款1項6目土木使用料2節住宅使用料は、収入済額は4億6,324万6,928円で、収入未済額は7,050万1,758円です。住宅使用料の現年分及び同滞納分、市営住宅駐車場使用料、市営住宅敷地内の電柱電話柱や目的外使用等の行政財産使用料になります。

次に、27ページをお開きください。14款2項6目土木手数料1節土木手数料のうち建築住宅課分の収入済額は523万6,010円で、収入未済はございません。主なものは、入居者の車庫証明、建築確認申請の審査や完了検査の手数料になります。

29ページをお開きください。2節督促手数料は、市営住宅使用料と住宅資金貸付金の督促手数料で、収入済額は14万4,900円で、収入未済額は2,400円です。

次に、35ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金4節住宅費補助金は、収入済額は4,482万8,000円で、収入未済はありません。公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は、市営住宅の家賃と近傍同種家賃の差額部分が補助されるもので、補助率はその差額に対して50%です。ストック総合改善事業補助金は、既存の市営住宅の大規模改修工事に充当されるもので、補助率は、補助対象工事に対して50%です。

次に、45ページをお開きください。16款2項6目土木費補助金1節住宅費補助金は、収入済額は27万6,000円で、収入未済はありません。住宅新築資金等貸付助成事業補助金は、住宅新築資金貸付金の回収事務に対するもので、補助率は回収事務費に対して4分の3です。

次に、49ページをお開きください。16款3項6目土木費委託金2節住宅費委託金は、収入済額は15万4,640円で、収入未済はありません。県からの権限移譲による事務委託金です。

次に、53ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち建築住宅課分は、自動販売機設置の賃地料にな

ります。

次に、61ページをお開きください。21款3項1目貸付金元利収入6節住宅資金貸付金元利収入は、収入済額717万925円で、収入未済額は1億2,041万7,844円です。内訳は、現年分の住宅資金貸付金元利収入及び同滞納分です。

次に、73ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入のうち建築住宅課分は、上から11行目になりますが、昨年の台風10号災害に伴う市営住宅の損害に係る建物総合損害共済災害共済金、市営住宅退去時に畳・ふすまの修繕費として退去者から徴収する市営住宅退去時畳等補修費実費徴収金の現年分と同滞納分、市営住宅と県営住宅が同じ敷地に立地する団地におきましては、供用する施設の維持管理を市で行いまして、県が負担する市営住宅維持管理県負担金です。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。財産に関する調書のうち建築住宅課分の公有財産土地及び建物の行政財産、公共財産の公営住宅分につきましては、333ページに記載してございます。

また、債権の住宅新築資金等貸付金につきましては、339ページに記載してございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）この決算附属書にもあるんですが、142ページ、危険廃屋等解体撤去事業42件と上げておりますが、補助金1,323万5,000円ということで、これ等は内容はよく分かるんですが、現在建築住宅課が危険廃屋だという判断をした中でのどのくらいの数字なのか、ちょっと教えていただけますか。

○建築住宅課長（南 忠幸）危険廃屋に認定したうちの42件ということですが、今、どれだけ認定したという件数がここでは把握しておりません。申し訳ありません。後ほど御報告させていただきます。

○委員（大田黒 博）危険廃屋においては、ものすごく何件か関与したのですが、瓦が落ちてきていたり、そういうものにおいて地域の地権者を含めていろいろするのですが、当局の判断等が

道路に面したものでないと補助がつかないとか、そういうものが多々ありまして、自分もよく分からないというところがありました。

その点は確認をしたのですが、その点等を含めて、やっぱり地権者との少し行き違い、トラブル等が少しあるんじゃないだろうかなと思っておりまして、どのくらいの危険廃屋、大分出てきているんじゃないかなと思っているんです。そういうものも含めて42件というのはやっぱり少ないような気がするんです。

だから、そういう点が少し関与しているのかなと思ったもんですから質問しましたので、またその辺を含めて数字を頂けたら、そちらも頂きたいのですが、そちらの判断も少し差があるんじゃないかなと思っておりまして、ぜひお願いします。

それと、この決算資料2の常任委員会の意見、要望の処理等を含めて、16ページなのですが、本会議で委員会の報告をしてあります。その中でこういう当局の答弁等が載っているのですが、集合住宅において立地適正化計画等が発表されました、昨年。それにちなんで地方の住宅料を本庁地域に一定して合わすということで、住宅料が上がっております。一つの住宅についても1万円台だったのが3万円、4万円になってきております。

それから、居住された方が市内の川内に移動される場合は別によしとしても、町外に出られる人がいるんです、高いということで。そういう意味からして、都市計画課だったのですが、都市計画課の中で、部長が答弁しました小さな拠点づくりをこういうところで生かせないのかと思っております。

祁答院町でいいますと、祁答院町の上手地区なのですけれども、16軒のものに対して入居者が5軒、第2棟が12軒に対して8軒入っておられます。その中で近くの除草作業をしようとしたときに、全体で13名おられるのですけれども、たった2名しか刈払機を使える人がいないとか、そういうことがございまして、大変集合住宅の中で居住者が少なくなってきたと聞いております。

これでいいのかなと思うのです。小さな拠点づくりと、この適正化計画の中での整合性、その辺を部長がうまく言っていたいたのですが、その方向で、そうなのだろうなということが私なんかは思っているのですが、住民がそれだけのこと

で出ていったりしますと人口減につながる、そういうものにおいて何らかの対策を打たなきゃならないのではないかと考えております。

その地区の方が、高齢者が多いので、ちょっとした流れをつくればそれで解決しますよとか、そういう意見があるんです。だから、そういうものを含めて小さな拠点づくりがどういう形で生かしていけるのか、それぞれの幅広い内容を含めた、地域政策課でしょうけども、リンクしながらやっぱりやっていかなければならない案件ではないのかと思いながら危惧していますが、その点部長、どうでしょうか。

○建設部長（久保信治） 危険廃屋のところから、数字についてはまた御説明しますが、基本的に立地適正化、それから小さな拠点というのは、ネットワークで結んで生活圏を維持していこうという考え方の都市計画事業と地域の維持していこうとする活性化の合わせ技でまちを維持していこうという考え方です。

中心部分とネットワークをきれいに結んで、住んでいращやるところは、そこで完結するようなまちづくりにしていこうという考え方であります。

その中において、先ほどおっしゃった市営住宅の家賃が、合併等に併せて薩摩川内市全体ということで、平成21年に家賃の平準化とか平均化を図っております。

当時住んでいращやった方については、家賃を上げることなく住んでいただくようにして、そのままぽんと出ていかれないような施策はしているところでありますけれども、例えば、それが、さつま町に出ていかれたりとか、近隣に出ていかれたりというようなことで今おっしゃいましたから、日本全国そういった少子高齢化、そういった地域づくりというのは課題となっておりますので、国全体を見ながら、先進事例も研究しながら、どのような形で私が今説明しました小さな拠点と立地適正化を進めていく上で、何が重要かということは研究してまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博） 最後です。ぜひ検討をしていただきたいと思います。地方に入りますと、今、部長が言われた、高齢者を含めて、以前からおられる人たちだけじゃないと思うんです。地方がよくて、地域がよくて、田舎がよくて、集合住

宅が空いておれば、入りたいという場合に家賃が高いとどうなのかなと思うんです。

そうだったら、民間のそういうものを改良する住宅費を使って、そこに20万円ですけども、改良して入るとか、そういうことも助言をしなきゃいけないのかなと思いつつ、皆さん方の居住において適正化計画があるのでしょうかけれども、住宅においての。そういうものにそぐわないものが少し出てきているような気がしますので、今、部長答弁のとおり、ぜひこれはちょっと見直しを頂けないかと思っておりますので、御検討を頂きたいと思います。

○委員（成川幸太郎）既存住宅改修環境整備事業ですけど、これ非常に事業として発足当時から、市民にとっても、業者にとっても好評の事業ですけども、今回280件の事業件数があつたわけですけど、これは要望のあつた方は全て対象になったということでしょうか。

○建築住宅課長（南 忠幸）毎年5月ぐらいに受付期間を設けまして、予算の範囲内になったら、そこで受付を終了するという形なのですが、昨年の場合は、期間内に満杯になれば抽選を行うのですが、期間内に予算額に達しなくて、翌日からは随時受付をしまして、予算内に達した時点で受付を終了したという形になっております。

○委員（成川幸太郎）分かりました。ぜひ今後も継続して、この事業をやるようお願いをしたいと思います。

もう1点、先ほど説明があつた180ページの住宅費の中の1目の住宅管理費の中で、820万円が繰り越されて、入札不調のためと言われたのですが、どういうことで入札が不調だったのでしょいか。

○建築住宅課長（南 忠幸）公告して入札に付したんですけども、入札の参加者がおらずに不調になったものでございます。

○委員（成川幸太郎）その820万円が、参加者がいないということは、業者の人にとって全く利益の合わない金額設定なのか、よっぽど忙しくて、どこもないとか。820万円だったら結構業者はありそうなんだけれども、水道の事業であつたりとか入札参加がなくて、いろいろ聞けば業者にとってあまりにも低過ぎるために利益を生まない、そのために参加しないということがあると

聞くのですけれども、これもそういったことに該当するのでしょうか。

○建築住宅課長（南 忠幸）担当グループ長のほうから回答をさせます。

○主幹兼建築グループ長（皆倉健一）この件については、発注する時期が11月ぐらいで、それから適正工期をぎりぎり取つたのですけれども、業者さん方がやはり3月までに終わらせるのがちょっと自信がないという意見がありました。

○委員（成川幸太郎）それなりにやりたかつたけど、工期が間に合わない事業であつたと、じゃ、それは新たに今年度に入ってからではされてあつた。はい、分かりました。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時10分とします。

~~~~~

午後0時8分休憩

~~~~~

午後1時7分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### △経済政策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、経済政策課の審査に入ります。

それでは、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（有馬眞二郎）それでは、決算附属書の107ページをお開きください。

経済政策課は、今年度4月の組織再編によりまして、旧商工政策課の一部、旧交通貿易課の一部及び旧施設課を統合し、経済政策課となりました。

企画総務グループでは、商工観光部所管の施設管理、地域公共交通及び甕島航路を担当し、経済グループでは、地域経済雇用対策、起業支援を担当しています。

それでは、107ページ上段、令和2年度予算額、決算額は記載のとおりでございます。

まず、1、商工業政策の総括調整は、部内の職員人件費等であります。

2、地域経済の活性化では、(1)地域おこし協力隊の活動支援を行い、(2)は商店街活性化に関するものであり、中心市街地の空き店舗対策や中心市街地のにぎわい創出を図りました。

(3)につきましては、中小企業の雇用安定に対する支援を行ったものであります。(4)は新型コロナウイルス感染症に対するものであり、消費喚起の取組を支援し、地域経済の下支えを行いました。

108ページの3、中小企業の振興では、商工団体及び中小企業の支援を行い、主なものでは、

(1)の商工会議所並びに商工会及び企業連携協議会に対し各種指導・運営の補助金を交付したほか、(2)に記載のとおり、中小企業の経営安定及び新たな事業展開の支援のため、各種補助を行いました。(3)では、新型コロナウイルス感染症に対応するものであり、事業者への事業継続の支援を行ったものであります。

109ページの4、地域公共交通では、(1)鉄道利用促進事業におきまして、肥薩おれんじ鉄道に対し、経営基盤の強化、利用促進に向けた取組に対し、鹿児島県及び沿線市において支援を行いました。また、(2)コミュニティ交通利用促進事業におきまして、地域の特性や実情に応じた生活交通ネットワークを確保維持するために、市内全域に8路線4エリアのコミュニティバス及びデマンド交通の運行を行いました。

なお、令和2年8月29日の甕大橋完成に合わせて、甕島地域コミュニティ交通を再編しております。

次に、110ページを御覧ください。

(3)甕島航路利用促進事業におきまして、有人国境離島法に基づき甕島住民の方々等を対象にフェリー高速船の運賃低廉化を継続しました。

(4)は、新型コロナウイルス感染症に対応するものであり、公共交通事業者に対する感染防止対策の支援のほか、川内駅や甕島航路待合所におきまして検温の取組を行いました。

次に、111ページからは、商工観光部所管、施設の管理運営に関するものであります。

5、商工施設では、商工、勤労者施設、里産業振興会館及び観光特産品館の管理を、中段6、交

通貿易施設では、国際交流センターや川内港待合所及び高速船ターミナル等の管理を、112ページの7、次世代エネルギー施設では、市が設置しておりますLED街路灯、総合運動公園の太陽光発電設備、電気自動車充電設備等の維持管理をそれぞれ行いました。8、観光・シティセールス施設では、せんだい宇宙館、とうごう五色親水公園等の管理を、112ページ下段から113ページの旧スポーツ施設では、総合運動公園等の管理運営を行いました。10、川内駅コンベンションセンターの整備では、コンベンションセンターの本体が完成し、本年1月から利用開始、指定管理による管理運営を行っております。114ページの11、現年公用・公共施設災害復旧では、川内港待合所建具修繕等の災害復旧を行ったところでございます。

○委員長（森満 晃）それでは、引き続き当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）まず、歳出について御説明いたしますので、決算書の93ページを御覧ください。

2款1項6目企画費の備考欄の上から4番目に記載されております、事項、次世代エネルギー推進費の主なものでございますが、電気自動車(EV)用急速充電器の運用管理及び保守業務委託などでございます。

次に、上から6番目に記載されております、事項、コンベンション施設整備事業費の主なものでございます。

コンベンション施設整備・運営事業委託や川内駅東口駅前広場サークルベンチ撤去工事及び交流施設整備基金積立金などになります。

次に、95ページを御覧ください。

備考欄の1番下に記載されております、事項、川内駅コンベンションセンター管理費の主なものでございますが、川内駅コンベンションセンター指定管理料、クリスタルグランドピアノ購入、97ページになりますけれども、川内駅コンベンションセンター活用促進基金積立金などになります。

なお、工事請負費のうち、川内駅周辺施設利用促進業務サイン等設置工事費の329万6,000円につきましては、令和3年度へ繰り越しとなっております。

次に、97ページを御覧ください。

8目の国際交流費の備考欄の1番下に記載されております、事項、国際交流施設等管理費の主なものでございますが、国際交流センター及び産業振興センター指定管理料及び国際交流センター空調設備改修工事などがございます。

また、工事請負費のうち、国際交流センターの非常用発電機更新工事費2,037万7,000円につきましては、令和3年度に繰り越しとなっております。

次に、147ページを御覧ください。

5款1項1目労働諸費の備考欄の上から2番目に記載されております、事項、勤労者福祉施設管理費の主なものは、東郷共同福祉施設指定管理料のほかAEDの備品購入などがございます。

次に、159ページを御覧ください。

7款1項1目商工総務費の備考欄に記載されております、事項、商工総務費の主なものは、職員給与費といたしまして、商工観光部職員70人分の給与等に係るものでございます。

次に、事項、商工政策企画総務費の主なものは、会計年度任用職員9人分の日額報酬等でございます。

次に、161ページを御覧ください。

備考欄の1番上に記載されております、事項、地域おこし対策事業費は、地域おこし協力隊員の令和2年度分の社会保険料及び地域おこし協力隊員の起業に伴う支援補助金となっております。

次に、7款1項2目商工振興費の備考欄に記載されております、事項、川内港振興事業費の本課分の主なものでございますけれども、高速船ターミナル指定管理料のほか、川内港待合所屋上防水工事、それから、同屋上防水工事の足場が台風9号等で倒壊したことによる損害補償金などがございます。

次に、事項、コミュニティバス等利用促進事業費の主なものでございますが、甕島地域コミュニティバスや各支所地域で運行しておりますくるくるバス等のコミュニティバス、デマンド交通事業等に係る委託料のほか、瀬々野浦バス車庫爆裂改修工事、地域公共交通活性化協議会の負担金、民間バス会社への路線維持確保を目的といたします鹿児島県と協調補助を行う地域幹線系統確保維持費補助金などがございます。

次に、事項、甕島航路利用促進事業費の主なものでございます。甕島旅客待合施設指定管理料や新型コロナウイルス感染症対策として購入いたしましたサーモカメラシステム一式の備品購入費用、163ページになりますけれども、住民の航路運賃低廉化を支援する鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金及び甕島航路フェリー代船事業補助金などがございます。

次に、事項、鉄道利用促進事業費の主なものでございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、川内駅の利用者の検温実施に伴う会計年度任用職員報酬9人分、隈之城駅トイレ清掃等業務委託、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金などです。

なお、川内駅の検温実施に伴う人件費につきましては、予備費から53万1,000円を充用いたしまして、執行しております。

次に、事項、地域経済事業費の本課分の主なものは、ひまわり友あい館行政事務専門員の人件費、それから新型コロナウイルス感染症関連ふさと応援券事業運営業務委託、薩摩川内市地域雇用創造協議会負担金、若者等ふさと就労促進奨励金などがございます。

次に、事項、中小企業振興費の主なものでございます。

新型コロナウイルス感染症関連補助金の申請受付等を行う会計年度任用職員1名の人件費、それから165ページになりますけれども、鹿児島県中小企業団体中央会の負担金及び新型コロナウイルス感染症関連地域経済対策支援事業補助金などがございます。

ここで、委託料のうち、新型コロナウイルス感染症関連ふさと応援券の事業費のうち、1億2,500万円、それから、負担金補助及び交付金のうち、新型コロナウイルス感染症関連の地域経済対策支援事業補助金1億9,428万7,000円、それから、パワーアップ事業補助金700万円、肥薩おれんじ鉄道災害復旧費補助金369万2,000円につきましては、令和3年度に繰り越しを行っております。

続きまして、7款1項3目観光費の備考欄の1番下に記載しております、事項、観光物産施設事業費の本課分の主なものでございます。

せんだい宇宙館指定管理料、旧いこいの村いむた池案内板書換工事費、167ページになりますけれども、平成18年度電源立地地域対策交付金で改修いたしました、旧いこいの村いむた池の財産処分に伴う返還金などがございます。

続きまして、175ページを御覧ください。

8款5項1目都市計画総務費の備考欄に記載されております、事項、川内駅周辺地区駐車場管理費の本課分の主なものでございます。

市営駐輪場放置自転車搬出作業業務委託でございます。

それから177ページを御覧ください。

8款5項5目公園緑地費の備考欄に記載されております、事項、公園管理事業費の本課分の主なものでございますが、藺牟田池自然公園施設指定管理料及び川内駅西口・東口駅前広場管理負担金などがございます。

続きまして、209ページを御覧ください。

10款6項2目体育施設費の備考欄に記載されております、事項、総合運動公園管理費の本課分の主なものでございますが、総合運動公園の有料公園施設指定管理料、総合運動公園野球場ラバーフェンス塗装工事及び総合運動公園施設維持補修基金積立金などがございます。

次に、事項、スポーツ施設管理費の本課分の主なものでございますが、会計年度任用職員9人の人件費、それから、樋脇グラウンド・ゴルフ場指定管理料、電源立地地域対策交付金事業、樋脇サンヘルスパークウオータースライダー改修工事などがございます。

続きまして、215ページを御覧ください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の備考欄に記載されております、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費の本課分の主なものは、樋脇グラウンドゴルフ場法面工事費などがございます。この災害復旧の中で、修繕料の里プール膜体修繕1,863万8,000円につきましては、令和3年度に繰越しとなっております。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入につきまして、御説明申し上げます。

まず、本課分の収入未済につきましては、雑入の竜宮の郷活用促進補助金返還金119万6,212円がございますけれども、こちらにつ

きましては、令和3年6月25日で、39万2,244円を収納しておりまして、残りの80万3,968円につきましては、裁判所の不納欠損扱いになっておりますので、薩摩川内市につきましても不納欠損として取り扱っております。

それでは、決算書の15ページを御覧ください。

14款1項1目総務使用料の備考欄に記載されております、1番下の米印である本課分の主なものでございます。

川内駅コンベンションセンター施設等使用料、16ページになりますけれども、国際交流施設等の使用料でございます。

次に、19ページを御覧ください。

14款1項5目商工使用料の備考欄に記載されております本課分の主なものでございますが、きやんせふるさと館の使用料でございます。21ページになりますけれども、観光船乗船料をお示ししております。

次に、14款1項6目3節の都市計画使用料の備考欄に記載されております本課分につきましては、行政財産の使用料となっております。

次に、23ページを御覧ください。

14款1項7目5節保健体育使用料の備考欄に記載されております本課分の主なものでございますが、総合運動公園使用料、それから総合体育館使用料、25ページになりますけれども、スポーツ交流研修センター使用料及び総合体育館トレーニング室使用料でございます。

次に、45ページを御覧ください。

16款2項5目1節の商工費補助金の備考欄に記載されております本課分の主なものでございます。

新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補助金は、県制度資金の新型コロナウイルス関連緊急経営支援対策資金、また、セーフティネット対応資金に係る利子の補助でございます、新型コロナウイルス関連緊急経営支援対策利子補助金に充当しているものでございます。

また、地域公共団体交通特別対策事業補助金につきましては、甕島地域コミュニティバス運行費に対する県の補助金となっております。

続きまして、49ページを御覧ください。

16款3項5目1節の商工費委託金の備考欄に記載されております本課分につきましては、権限

委譲事務委託金でございまして、計量法に基づく商品量目調査に関するものでございます。

次に、51ページを御覧ください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入の備考欄に記載されております本課分のものでございますが、所管施設の貸付料などとなっております。

次に、55ページを御覧ください。

17款1項2目1節利子及び配当金の備考欄に記載されております本課分の主なものでございますが、川内駅東口交流施設整備基金利子収入などでございます。

次に、57ページを御覧ください。

17款2項2目1節物品売払収入の備考欄に記載されております本課分の主なものでございますが、観光施設のスキューバダイビング酸素ボンベ100本分の売払収入でございます。

18款1項1目1節総務費寄附金の備考欄に記載されております本課分につきましては、川内駅コンベンションセンターに係る寄附金でございます。

次に、69ページを御覧ください。

21款5項4目1節の雑入の備考欄に記載されております本課分の主なものでございます。太陽光発電売電収入、それから、充電インフラ普及プロジェクト維持権利金、その他各施設に係る電気・水道料実費収入金などとなっております。

以上が歳入になります。

続きまして、財産について説明いたします。

財産に関する調書のうち、本課分の有価証券につきましては、財産に関する説明書の335ページに記載されております。

中身的には、九州商船株式会社、九州海運株式会社、甕島商船株式会社、こしき海洋深層水株式会社の4件となっております。

次に、出資による権利につきましては、336ページに記載しております。

このうち、本課分は、県信用保証協会出捐金、肥薩おれんじ鉄道株式会社、この2件になっております。

続きまして、基金につきましては、340ページに記載されておりますので、御参照をお願いいたします。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑

願います。

○委員（石野田 浩）164ページ、肥薩おれんじ鉄道の支援が含まれているんですけど、これはどういう事業なのですか。経営安定化支援事業補助金です。

○経済政策課長（田中道治）この経営安定化事業補助金につきましては、鉄道設備の維持管理、それから、これに係る人件費につきまして、関係市町村が負担するものでございます。

○委員（石野田 浩）沿線自治体で、比率だとか、その負担割合だとかというのは、以前決まっていたかと思っていたのだけど、その総事業費が、支援するのが、薩摩川内市は653万9,000円だが、全体はどうなるのか。

○専門職（高山和人）県が85%、沿線市町が15%となっています。

薩摩川内市の支援の実績なのですが、令和元年度が960万円、平成30年度が1,000万円となっております。

○委員（石野田 浩）それは運営費全体だろうから、もう既に資本金もなくなっているのではないかと思うのだけど、これから先ずっと運営していく上で必要な資金の援助をするということなのか。

○経済政策課長（田中道治）肥薩おれんじ鉄道の今後の運営状況についての御質問だと思います。

参考までに御報告いたしますけれども、令和2年度の肥薩おれんじ鉄道の収支の関係ですが、営業収益が15億2,300万円ありまして、一方で、営業費用のほうは21億500万円になっています。単純に減価償却前の損益で計算すると、約5億8,000万円ほどの赤字になっています。特別損益を加味すると、当期純利益が1億1,600万円の赤字となっております。昨年の利用状況を見ますとコロナの影響で利用収入も減っているのですが、一方で災害等もございまして、収入が23便ほど減便になっております。

こういった中で、いろいろ通常の定期路線の利用者の確保を努めながら、おれんじカフェ、おれんじ鉄道など、おれんじ食堂ですね、それなど観光部分の収益にも努力をされておりますので、負担につきましては、JR貨物の関係もありまして、鉄道を残す方向で恐らく検討されると思いますの

で、一定の負担につきましては、御理解をいただければというふうに思っております。

**○委員（石野田 浩）** 今になったら、そういう形なんだけど、最初はなかなかそういう負担金というのは出ないように肥薩おれんじ鉄道をちゃんとやりますという話だったわけ。第三セクターにしたときに。市議会でも反対があって、最終的には、市長と議長の決定に任せるという話で議会は委ねただけど、議会も委員会では反対だったわけ。継続することに。肥薩おれんじ鉄道。そういうことを考えると、これから先、負担が出てくるようであれば、いろいろ対策を考え、あるいは、対応の仕方を考えていかないといけないのではないかな。特に最近、さきほども言ったように災害が多くなっている。肥薩おれんじ鉄道の橋梁関係は、ほとんど、もう何十年とたっている橋梁ばかりなのですよ。これから先、悪くはなってもよくはならないという施設ですよ、ほとんどが。そういうことの負担を考えると非常に難しくなってくるのではないかなと思うのだけど、その辺についての、部長、何か、そういう指針というか、考えみたいなものはあるのですか。

**○商工観光部長（有馬眞二郎）** 今、肥薩おれんじ鉄道の関係におきましては、熊本、鹿児島両県、それから沿線市町で、それぞれ協議等も行っております。中長期計画など、そういうものを立てながら、先ほど課長もありましたように、コロナによる減、それから災害による減、こういったものもあり、予期せぬものが出ております。また、その施設の老朽化というのも当然考えながら、生かすべきもの、それから、除くべきもの、そういったものも考えながら、今、会社のほうで検討をされております。これには、熊本、鹿児島両県、先ほども言いました沿線市も入って協議をさせていただいているところでございます。

**○委員（石野田 浩）** 最後にしますけど、非常に難しい問題だと思うんです。これから先、さきほど言ったように、よくなる可能性はなくて、悪くなる。この間の熊本災害じゃないけど、あのようにして、鉄橋が一つ壊れただけでも、まず不通になるし、その工事が何か月かかるか分からないけれども、修復できれば、まだいい。できずに、ほっとくということになると、必然的にいろんな継続をするかしないかということも考えなき

やいけないような状態だと思うのです。その辺を真剣に考えておいていただきたいと思います。

**○委員（大田黒 博）** 部長でいいと思うのですが、決算附属書の112ページに、この所管の政策のほうの所管が次世代エネルギー施設の管理及び運営に関することがきています。見たときに、エネルギーにおいては産業戦略課なのかなと思っておりますが、次世代エネルギーの利活用推進に関すること、この辺は所管がまたがる、エネルギーに対しての施設の関係なのでしょうか。一緒にしたほうが、ずっとスムーズだと思うのですが、どういう関係でそういうふうになっているんですか。

**○商工観光部長（有馬眞二郎）** 今、議員おっしゃるように、施設の管理ということで、こちらに書いておりますLED街路灯と総合運動公園の太陽光発電所、電気自動車充電設備、これらを経済政策課のほうで担っておりまして、そのほかの部分は産業戦略課のほうで担っているというふうにしているところでございます。また、こういったところは研究をしてみたいというふうに思っておりますが、今現在のところでは、施設の所管ということで、経済政策課のほうで担っているところでございます。

**○委員（大田黒 博）** 令和3年10月、4月1日の中で、企画政策部あるいはそういうものの所管の変更がありましたよね。だから、エネルギーはどちらにするんですかという中で、産業戦略課だということでしたけども、施設のこういうものなのしょうけども、同じ部長の所管であれば、そういうところを統一されたほうが我々としてもやりやすいのですけれども、何か、これはこうでないといけないんですというものがあるのか。次世代エネルギー課がなくなった関係で、少しばらけて、エネルギーが分散されている感じを受けるんですよ、どうしても。だから、エネルギー課をもう1回こう主体のものがクローズアップされる。スマートハウスを含めてですよ。スマートハウスはこちらですよ。だから、その辺がちよっとはっきりしないんで、SSプラザの地中熱においては、施設においては、どういうものなのかというような説明が、市民にしっかりと我々ができるように、部長からしっかり説明いただきたいのですが、どうでしょうか。

○**商工観光部長（有馬眞二郎）** 今現在、商工観光部の施設のものを、ほぼ全てを経済政策課のほうで担っております。これは観光の部門、それからスポーツの部門、それから次世代エネルギーもそうですけれども、こういったものを一元化して、旧施設課の部分にあったものをそのまま経済政策課のほうにスライドしたというように、移管したというような形に統合しております。こういったことで、それが引き続き担っております、管理上、このほうが管理する面では非常にやりやすいということで、こういう形で、引き続き前と同じようにやらせていただいているという状況でございますので、御理解をいただければというふうに思っております。

○**委員（大田黒 博）** ぜひ、検討いただきたいと思います。そうでないと、次世代エネルギーとして大きく以前あったものが、こんな縮小化されたりするときに、しっかりウエイトを置いたもので残しておかないといけないと思いますので、市民がそういうエネルギーのこれからを、今からCO<sub>2</sub>削減に向けてやっていくときに、管理したものが、どちらの課か、産業戦略課でいったこと、この経済政策課でいったこと、質問したほうがいいのか、我々も戸惑う、そういうものを感じますので、ぜひ、検討いただきたいと思います。要望です。

○**委員（塩田耕太郎）** 公共交通に関するということで、コミュニティバスで、前もお願いしていた、要望していたステップ等について、今、何台つけて、あと、徐々にしていくというような話も聞いていたんですけど、どこの事業費に入って、どのくらい今進んでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○**専門職（高山和人）** 未設置の台数が以前4台だったんですが、令和2年度に2台ほど設置しております。

○**委員（塩田耕太郎）** あともやっていくということですか。残りも。

○**専門職（高山和人）** 申し訳ないです。1台は今度行う予定ですが、もう1台は観光用等の用途になっているものですから、そちらのほうは、今のところは設置するつもりはございません。

○**委員（塩田耕太郎）** 観光用もいろんなお年寄り、高齢者の方がいらっしゃるんですけども、

そちらのほうも必要じゃないですか。

○**専門職（高山和人）** そのように感じているところですので、もう1台につきましても、バス事業者とまた相談して、そこら辺を設置できるような形でできないものか、検討、協議していきたいと思っています。

○**委員（塩田耕太郎）** 甌の航路、フェリーのことですけども、この前、調査が行われたわけですが、その集計というのは、もうできているのですか。

○**専門職（高山和人）** アンケートのほうを島民2,630世帯に出したところです。ただいま、20日ぐらいまでに九州経済さんのほうに返信してくださいとお願いしたのですが、まだ、届いている段階もありまして、集計を今進めているところです。回収率が35%、大体850件ほど今のところ返ってきていると聞いています。次の航路改善協議会が11月1日を予定しているものですから、そこまでにはアンケート調査もまとめて、その前、2週間ぐらい前までにはまとめていただきたいということで要望しております。

また、川内港と高速船ターミナル、川内港と串木野新港でも利用者アンケートのほうを行いました。そちらのほうで、約1,530件回答を得ておりますので、そちらも同時にまとめて、次の航路改善協議会でお出ししたいと考えております。

○**委員長（森満 晃）** そのほか、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、経済政策課の審査を終わります。

---

#### △産業戦略課の審査

○**委員長（森満 晃）** 次は、産業戦略課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○**商工観光部長（有馬眞二郎）** それでは、決算附属書の115ページをお開きください。

産業戦略課は、今年度4月の組織再編によりまして、旧商工政策課の一部と旧交通貿易課の一部及び次世代エネルギー課を統合し、産業戦略課と

なりました。

産業グループは、企業誘致や創業支援等の工業企業振興、次世代エネルギー振興導入等を担当し、グローバルグループは川内港の利活用推進、友好都市交流をはじめとした国際交流を担当しております。

それでは、上段になります。令和2年度の予算額、決算額は、記載のとおりでございます。

次に、1、次世代エネルギーの利活用推進では、（1）次世代エネルギー理解促進については、ウェブサイトやFMさつませんだいを活用するとともに出前講座を行い普及啓発を図り、（2）次世代エネルギー導入実証事業では、甕島蓄電池導入共同実証事業や小鷹井堰地点らせん水車PR事業を行いました。（3）次世代エネルギー都市基盤整備事業では、地球にやさしい環境整備事業で、設備導入経費の一部補助を行い、116ページ、スマートタウン構想推進事業では、スマートモデル街区に民間事業者による集合住宅「サンハイツアイタウン天辰」が完成しました。また、コンベンション施設次世代エネルギー設備導入事業では、川内駅コンベンションセンターに次世代エネルギーシステムを導入し、施設の低炭素化と防災機能の向上を図りました。

次に、117ページの2、国際交流では、（1）国際交流招致事業は、国際交流員を招致しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は来日に至りませんでした。

（2）の中国常熟市と（3）韓国昌寧郡の交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の中、オンラインによる交流に努めました。

118ページの（4）国際交流事業につきましては、外国人留学生に奨学金を支給するとともに、市国際交流協会では、市民向けの外国語講座や異文化理解講座ほかを実施し、市民参加による外国との相互理解に努めました。

次に、中段3、川内港振興につきましては、（1）アのポートセールス活動は県内の企業にポートセールスを実施しました。コンテナ貨物取扱量につきましては、3年連続で2万TEUを超えたところであります。

119ページ、イ、川内港の機能充実としては、川内港地域活性化協議会を2回開催し、ウ、川内港の集荷対策では、木材等の集荷対策として、次

世代型林産品輸出システム検討会を開催し、情報共有に努めました。

エ、広域輸出促進協議会では、阿久根市、日置市と連携し、薩摩国広域輸出促進協議会を設立し、台湾フェアなどの事業を行いました。

次に、4、企業立地に関しましては、（1）先端技術産業推進事業では、地域資源の竹を活用した各種事業を実施し、120ページの（2）創業支援事業では、創業支援ネットワーク会議を行うとともに、創業支援事業補助金と甕島地域創業支援事業補助金の支給を実施しました。（3）企業誘致事業につきましては、企業訪問を行うとともに、ウェブサイトを活用した企業誘致に努めるとともに、土地開発公社が策定した久見崎みらいゾーンの産業立地ビジョンの策定支援を行いました。企業立地協定は2件、支援補助は1件でありました。また、新設または増設の企業に対し、国から交付される原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金につきましては、補助対象企業への周知と連絡調整を行いました。（4）企業版ふるさと納税につきましては、PR活動を行い、14社から6,093万円の寄附金を受け入れました。

○委員長（森満 晃）それでは、引き続き当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）まず、歳出について御説明いたします。

決算書の95ページをお開きください。

2款1項6目企画費の当課分は、支出済額4億6,927万6,588円であります。

備考欄を御覧ください。まず、中ほどの次世代エネルギー利活用推進費です。支出の主なものは、薩摩川内市スマートハウス企画運営等業務委託、川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム整備工事、地球にやさしい環境整備事業補助金などです。

なお、川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム整備工事は、前年度からの繰越事業でございます。

次に、下のほうの先端技術産業推進費ですが、薩摩川内市竹バイオマス産業都市構想推進事業支援業務委託、竹材供給推進補助金が主な支出です。

6目企画費の不用額について御説明しますので、91ページにお戻りください。

まず、9節旅費の当課分は99万8,036円ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外への出張を控えたことなどによるものでございます。

次に、13節委託料の当課分の不用額は480万9,678円で、主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響による次世代エネルギーフェアの中止や竹バイオマス産業都市構想推進事業の事業縮小などによるものでございます。

次に、15節工事請負費の当課分の不用額は705万2,000円で、主なものは、川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム整備工事の執行残などによるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の当課分の不用額は992万3,327円で、主なものは、地球にやさしい環境整備事業の執行残などによるものです。

次に、97ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費について御説明いたします。

当課分の支出済額は、780万8,360円です。主な支出は国際交流協会補助金です。

8目国際交流費の不用額について御説明いたします。

まず、1節報酬の不用額84万770円は、全て当課分で、新型コロナウイルス感染症の影響により国際交流員が来日できなかったことによるものです。

次に、13節委託料の当課分の不用額は63万7,140円で、主なものは、友好都市等の派遣受入に係る交流事業を新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン交流に変更したことなどによるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の不用額186万5,000円は全て当課分で、国際交流協会補助金のうち、精算により市に返納された157万円及び国際交流員来日等に係る負担金29万5,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響により来日できなかったため、未執行となったものでございます。

次に、161ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費です。当課分の支出済額は、1億6,135万1,078円です。

まず、川内港振興事業費ですが、産業戦略課分

の支出の主なものは、薩摩川内市貿易振興協会補助金です。

165ページをお開きください。

備考欄、上から7行目の企業立地事業費です。主な支出は甕島地域創業支援事業補助金です。

2目商工振興費の不用額について御説明いたしますので、161ページにお戻りください。

まず、9節旅費の当課分の不用額は203万2,320円で、新型コロナウイルス感染症の影響により県外の出張を控えたことなどによるものです。

次に、13節委託料の当課分の不用額は128万7,924円で、唐浜臨海道路概略設計業務委託等の入札残によるものです。

次に、19節負担金補助及び交付金の当課分の不用額は8,552万5,702円で、主なものは、地域成長戦略補助金、甕島地域創業支援事業補助金、薩摩川内市貿易振興協会補助金の執行残でございます。

次に、歳入についてでございます。

当課につきましては、収入未済はございませんでした。

それでは、決算書の31ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、26節エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金は、当課分で、川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム導入事業に対する国庫補助金であり、補助率は100%でございます。

次に、53ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物賃貸収入で、当課分は、備考欄の上から8行目になります。米印、産業戦略課のところがございますとおり、入来工業団地に立地する企業からの土地貸付収入が主なものでございます。

次に、55ページをお開きください。

17款1項2目2節利子及び配当金で、当課分は、備考欄の上から15行目になりますけれども、次世代エネルギー推進基金利子収入でございます。

次に、57ページをお開きください。

18款1項1目1節総務費寄附金で、当課分は、企業版ふるさと納税が主なものでございます。

次に、59ページをお開きください。

19款1項65目1節次世代エネルギー推進基

金繰入金は、当課分で、地球にやさしい環境整備事業に繰り入れたものでございます。

次に、71ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入で、当課分は、備考欄の中ほどの少し下でございますが、甕島蓄電池導入共同実証事業に伴う太陽光発電売電収入が主なものでございます。

次に、財産に関する調書についてでございます。

財産に関する調書のうち、当課分の次世代エネルギー推進基金につきましては、340ページに記載してあるとおりでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）附属書の116ページ上段、住宅用太陽光発電施設、電気自動車等含めた一覧表がありますよね。これは利用された方々に補助金を出しているということですよ。少し上から説明いただけませんか。簡単でいいです。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）表の左側の区分に、1番左の欄でございますが、区分で示してあるものが令和2年度まで補助金を交付していた設備になります。

上のほうからいきますと、住宅用の太陽光発電、電気自動車・PHV、電動アシスト自転車、家庭用燃料電池、これはエネファームと呼ばれるものでございます。その下、電気自動車等充電設備、家庭用蓄電池、HEMS、これはエネルギーをマネジメントするシステムということで、いろんな利用状況などが表示されるようなシステムでございます。

ZEHにつきましては、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスということで、家から入ってくるエネルギーと出るエネルギーがゼロになるというような高性能住宅というような位置づけでございます。それと超小型モビリティということで、これは、コムスと呼ばれている車種になるものでございます。

これにつきまして、それぞれ市のほうから補助金を出しておりまして、平成30年度から令和2年度までお示ししたとおりの件数と金額になっております。概略は以上です。

○委員（大田黒 博）ちょっと内容が分からないところもあるのですが、東郷に小鷹井堰です

か、これを改修した件がありましたよね。それは、これに載っていますか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）小鷹小水力のことだと思いますけど、それは工事請負費で支出をしておりまして、川からの流入するところが雨が降ったときなどに洗われて、洗掘というような状況になりまして、それに対して、市のほうで工事でセメントを塗って流れないようにしたという工事をしているものが支出としてございます。市からの補助金というのは、特段利用したようなものではございません。

○委員（大田黒 博）こういうものは、国からの国庫補助金があるわけですよ。国からきて、市がこの一覧表のとおり補助金を出すわけですよ。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）9項目ありますけれども、これは全て国からの補助金を市が頂いて、それを市民にまた出しているというものではございませんで、国は国で4項目あるんですけれども、電気自動車関係、家庭用燃料電池、電気自動車充電設備、ZEH、この4項目については、国のほうで直接国民というか、市民の方に直接払う制度がございます。ですので、直接市の補助金とはリンクはしていないところでございまして、国と市がそれぞれ直接市民に払っているというような形になります。

○委員（大田黒 博）今、再生可能エネルギーのことが言われていますけど、市として、国からの補助がくる。SSプラザで、地中のやつで国庫補助がきて、これを使いましたよね。使用料から含めて、次年度へ繰り越したりしながら4億幾ら、3億幾らでしたか、使っていますよね。これは国庫補助ですよ。そういうようにして、小鷹小水力あたりが補助をもらってしたもの再度改修したときには、国からこういうものはくるのではないのですか。それはどこにか出ていないといけないのではないかと。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）小鷹小水力とSSプラザのことをおっしゃられました。小鷹小水力については、建設当時はそういった補助があったのですけれども、そういう保守については、直接的な部分ではなかったということもあるのかもしれないけれども、そういった補助はつかなかったところがございます。

○委員（大田黒 博）一般財源なのですか。僕が確認したいのは、国からきたものを、小鷹小水力とか、国庫で終わっていれば、それなりにどこかで切らなきゃいけないのではないかなと思っているのですが、それはそれなりに、どこかでか、そういうものを、先ほど質問した、この次世代のエネルギー関連施設の中に含まれているのか。その辺を少し確認したかったのです。ここに電気自動車等充電設備とかありますけれども、この前の電気自動車充電設備の経済政策課の中にもあるわけです。この辺のすみ分けが全然分からないのですよ。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）この表に載っている部分につきましては、市が市民に対して、市民の家庭につけられる充電設備に対して補助をしたものの内容でございまして、経済政策課の部分につきましては、役所の入り口のところですとか、市内各地に充電設備がございしますが、そちらのもののことになると考えております。

○委員（大田黒 博）個人と施設のことですね。分かりました。どうも、その辺が分からずに、すみ分けがいまいち分からないんですよ。だから、先ほどの質問なのですが、最後に、ちょっと住宅用の太陽光発電、これに対しての補助においては、102件とありますけれども、これは民間が設置したものに、住宅についての補助金ですよね。これをメガソーラー、山林にメガソーラーを張ったりしますが、それにおける補助金等の流動、国庫についての国からの補助金の流れというのは分かりますか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）メガソーラーに関する御質問だと思いますけども、おっしゃられましたとおり、この表に載っている分は住宅用の10キロワット以下のものがございます。メガソーラーについては、ちょっと補助があるというふうには、把握はしていないところです。ひょっとしたら、何かあるかもしれないですが、多分採算ベースでやっているのではないかなというふうに考えております。

○委員（大田黒 博）僕が言っているのは、今、原子力の電気が足りるか足りないかを含めてCO<sub>2</sub>削減言われているのですが、再生可能エネルギーがどれだけのものが市として把握されているのか、その辺を含めて、国からの補助金

がきているものが市で把握されているのであれば、市全体の、薩摩川内市全体の流れが分かるのになんと思っているんです。ただ、これだけの表があって、ちゃんと説明できるのであれば、民間のそういうものにおいても、市が少し把握されていなければいけないのではないかなんと思っているんです。そういう中で、CO<sub>2</sub>削減において、市が削減を幾らというようなことをいろんな形で質問されますけども、特に成川議員あたりがいろんな質問されますけども、果たして、できるのかなんと思っています。だから、僕が先ほどから言うように、エネルギー政策を産業戦略課がとるのであれば、その辺を含めて、しっかりと把握したもので、誰か専門をつけたりしなければいけないような気がするんです。だから、我々も把握しながら、このような質問をするのですが、全体を含めて民間はどうなのですかといったときには、民間はこうこうして、こうしていますよというようなものを答弁できるような戦略課でないといけないのではないかなんと思っているんです。そういうところの把握をお願いしたい。

○商工観光部長（有馬眞二郎）今、議員おっしゃるように、先ほど資料にあるのは民間の方への補助ということでしております。また、メガソーラー的な部分につきましては、もう少し勉強させていただいて、答えられるようにしたいというふうに思いますので、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

○委員（成川幸太郎）スマートハウス運営事業が2年度ということですが、今年度、これはもう廃止するという事で、民間に販売したいということで、その進捗状況は、今、どのようになっていますか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）今年の3月末で公の施設を廃止してございます。普通財産に変わっておりまして、管理の所管のほうは経済政策課のほうになります。

○委員（成川幸太郎）分かりました。それはいいんですけど、いまだにスマートハウスの看板が、夜、電気がつくんですよ。もう廃止されているのに、なぜ、あんな明かりがつくのか、看板がついているのかなと思いますので、所管の普通財産管理課所にちょっとアドバイスをしておいていただければ。それと、これも、もう実証事業が終

わった、今年の令和2年3月だった、小鷹井堰のらせん水車ですけど、今は民間にこれも委託しているという答弁をしてもらったんです。実際にこれはどのように活用されているんですか。もう市として委託したから、実証事業でやった水力発電がほったらかしというわけではいけないと思うのですけれども、どのように市としては管理をしていらっしゃるのですか。

**○産業戦略課長（堀ノ内 孝）** 小鷹水力発電所についてでございます。令和2年の4月から発電事業者ということで、会社のほうでという形になっております。ただ、あそこに施設がございますので、その施設のところに電気のほうは流して、指定管理施設ですけれども、そこで使われているような状況になっております。水車のほうにつきましては、見学できるような形になっておりますので、見学等に活用していただいている、そういうような状況になっております。

**○委員（成川幸太郎）** あの施設は、今実際には、使われてないでしょう。自動販売機があるぐらいじゃないですか。今、どこがされていますか。

**○産業戦略課長（堀ノ内 孝）** 地元のほうで、今、指定管理者になられて、活用されているというふうに把握しています。

**○委員（成川幸太郎）** スマートタウン構想推進事業があるのですが、いろいろ聞くと、私も近くだから、よく歩いて通って見ながら行くのですけれども、モデルハウスの事業のやつで、実際に販売されたのが、今、実績でどれぐらいになっているのか、把握されていらっしゃるれば、教えてくださいますか。

**○産業戦略課長（堀ノ内 孝）** 今建っている新築住宅がちょっと先日の段階ですけど、12戸建っていると把握しておりまして、そのうち、まだ建売的な形でされている分もあるということで、実際個人の方に渡ったのは、八、九軒ぐらいというふうに聞いているところです。

**○委員（成川幸太郎）** いろいろ聞いたのですが、買いたいと当初からいろんな人が見学に来ていらっしゃるということもあって、すごくいい感じで動くんじゃないかということだったのですけれども、聞いてみると建てようとする人の意思ではなくて、いろんな制約があって、あそこを買って建てようかなと思ったが、どんどん逃げていかれ

て、近くにZEHの家をどんどん建てててらっしゃるという状況が起こっているということ聞くんですよ。価格も非常に当初思っていたよりも高くなっているのではないかということですから、そこら辺については、市としては幾らか関わっていらっしゃるのですか。

**○産業戦略課長（堀ノ内 孝）** 特に販売のほうにつきましては、関わってはいません。ZEHを入れることが前提となっておりますので、一般的な普通の住宅よりは高くなるということは、想定はしておりますけれども、周りのほうがもっと安くなるというところまでは、ちょっと把握しておらないところでございます。今後、ちょっと業者さんとも協議をしてみたいと思います。

**○委員（成川幸太郎）** 集合住宅はすぐ満室になってよかったのですが、一般、一戸建てのほうがなかなか思うように進んでない。周りには、いっぱい一戸建てがどんどん建っていつているんです。そういう状況の中で、価格が高いのか、制約、国の補助金をもらってしたということで、家を建てることに制約があるのか。そこら辺は、ちょっと、一般の人が買いやすい環境になるように、市としても関わっていかないと、せっかく、あれだけ造ったのに思うようにいかないということが、ちょっと入ってもらって、調整をしていただいたほうがいいのではないかなと思いますので、ぜひ、努力方お願いいたします。

**○委員（石野田 浩）** 162ページの唐浜臨海道路の概略設計を委託されたと思うのですが、これは、もう終わっているのですか、それとも、まだ、継続しているのですか。

**○産業戦略課長（堀ノ内 孝）** 唐浜臨海道路につきましては、西回り自動車道の湯田西方インターができるのを、まだ、かなり時間がかかると思われるのですけれども、そこを見越した形で、湯田西方インターから港までの物流の道路を今のうちに検討しておこうということがございまして、検討を何ルートか、まだ、極初歩な段階なのですが、途中の状況、山の状況ですとか、動植物の状況ですとか、そういったものを調査したという状況でございます。

**○委員（石野田 浩）** これは決算で出てきているわけだから、実際去年も使っているわけだよ。その実績というか、成果みたいなのは出てこ

ないのですか。どういうところまで、今、進んでいるとか。まだ、これを継続して、また今年もやっているのですか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 去年報告書は出ております。その中には何ルートか検討はされているのですけれども、実際、もうちょっと西回りのほうが進んだ段階で、実際には動いていくというような形になろうかなというふうに考えております。

○委員（石野田 浩） それは誰が言ったか知らないけれど、委託先が言ったのかどうか分からないけど、西回りの起点というのは分かっているわけです。工事は進んでいないかもしれないけど、ちゃんと図面もできているわけだし、設計もできているわけだから、インターチェンジの詳細設計まではできているかどうか分からないけど、概略設計までできているわけだから、取りつけがどうだとか、どっちの方向に行ったほうがいいかということは西回りとは関係ないわけですよ。要するに川内港につながればいいわけだから。その話を水引インターからやるのか、湯田西方インターからやるのか検討するという話だったのだけれど、状況が分からないというか、どのように進んでいるのかというのは分からないのか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 湯田西方インター付近から港のほうにした場合、道路を造った場合、どのような形が考えられるだろうかということで、基礎的な調べといえますか、途中のトンネルを掘ったほうがいいのか、迂回したほうがいいのか、途中にはどのようなものがある、電線があるとか、どのような生き物がすんでいる、林があるとか、そういうような状況の調査はしたという段階が去年の調査事業でございまして、その次の今後しかるべき時期にはしていく必要はあるのかなと考えておりますけれども、去年の事業はそういう事業でございまして。

○商工観光部長（有馬眞二郎） この業務につきましては、県や国、そういったところに要望などをする際の参考とするためにしている事業でございまして、それにつきましては、事業としては、終了して、業務等は完結しているところですが、今後について、どうするかというところにつきましては、県とか、国への要望の際に参考として、こちらのほうでいろいろ考えながら提出を

どのようにしていったほうがいいのかということを見極めながらさせていただきたいというふうに思っておりますので、そこについては、業務としては、もう完了しているところでございます。

○委員（石野田 浩） 最後にしますけど、これから大きい事業なので、なかなか市ではできないだろうと、それはもう想像できるんですよ。国だとか県にお願いをしないといけないと。そのための下調べであれば、それだけに説明ができる下調べをして、詳細設計だとか、あるいは、ルートの決定だとかというのは、県とか、国とも話をしながらやっていかなきゃいけないわけだし、莫大な予算がかかるわけだから、その辺も検討しながらやるのでしょうか、その基本となるルートの構想がまずできないと、例えば、二通りあっても、三通りあってもいいんですよ。それを出して、県なり国なりに、こういう形があるのですけれどもどうでしょうかと、事業化できますかという相談をしていかないと。国は、最初の形では、川内港にアクセス道路が必要だということは言っているわけだから、こちらから、そういう姿勢を示していかなければならないのに、まだ1年たっても、ああだとか、こうだとかでは、一向に進んでいかないのではないのか。

○商工観光部長（有馬眞二郎） 今、必要なルートとか、そういった検討の部分、その中で整理はされております。要望の際には、こちらから、このルートでというのは、なかなか言えない部分がありまして、こっちのほうでルートをとったと、市のほうにとか、そういった部分も出てまいりますので、そのところは、また、先ほど議員もおっしゃいました、県・国とか、その要望の際に検討しながら、ここでは建設政策課のほうとも連携を取りながら、そういった部分を調整させていただくための業務の一環だというふうに御理解いただければと思います。

○委員（石野田 浩） 分かるのだけれど、やっぱり、その姿勢がちゃんと伝わるようにしなきゃいけないということ。要は予算をつけました、まだどこに委託されたか分からないけれども、結果は何も出てきていませんでは、前へ進まない。だから、せつかく1,000万円近い予算組みもしているわけだから、今年も、また組んであるわけでしょう。それなら900万円分の予算の消化

の仕方を結果として出してもらって、それを国だとか、県にも相談しながらいかないと、調査はしましたが、あとは分かりませんでは、どうにもならない。その辺は十分検討して、前向きに検討してください。湯田西方インターチェンジももうすぐ終わりますよ。川内港の振興もやっていますから。160億円からの大金をかけてしているわけだから、そのアクセス道路を造りなさいと言われていて、いや、まだ全然構想も何もできてませんでは、話にならないということ。頑張って、ひとつ、前へ進めてください。

○委員長（森満 晃） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課の審査を終わります。

#### △観光・シティセールス課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、観光・シティセールス課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（花木 隆） 決算附属書の121ページをお開きください。

観光・シティセールス課の予算額、決算額、財源内訳は記載のとおりでございます。

主要施策の成果は、まず、1、甕島振興に関することは、本年4月の組織の見直しに伴い、甕はひとつ推進課から所管替えされたもので、（1）の甕島ツーリズム推進事業では、第2次甕島ツーリズムビジョンを策定し、これまでの4部会から地域振興部会、観光振興部会の2部会へ組織の見直しを行い、甕島インタープリターの支援や機関誌の発行を行いました。（2）の離島活性化交付金事業では、案内看板の設置や日常マップの作成などを行いました。

2、ふるさと納税に関することでは、寄附サイトのページ充実や広告掲載などを取り組み、対前年比、件数で179.2%、寄附額で139.5%となりました。

122ページを御覧ください。

3、地域経済事業に関することの薩摩川内市プレミアム付商品券の販売につきましては、新型コ

ロウイルス感染症の感染拡大に伴い落ち込んだ地域経済の回復を図るためにプレミアム付商品券を販売したものであります。販売率は74.5%、販売数に対する換金率は99.4%でありました。

4、シティセールスマネジメント事業に関することでは、今後の観光施策の参考とするための統計業務を実施しております。

5、シティセールスプロモーション事業に関することでは、ホームページ「こころ」、観光・物産ガイドの運営やパンフレット作成をはじめ、甕島プロモーション番組の制作及び放映等を行っております。

123ページから124ページを御覧ください。

6、物産販売事業に関することでは、販路拡大の取組として、百貨店などで催事を開催し、地域産品のPR販売を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の幹線拡大に伴い、開催できなかったため、EC事業等を通して販路拡大を行いました。

7、観光誘客事業に関することでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、観光入込客数などは前年を大きく下回りました。また、（1）のイ、旅行エージェントに対し、旅行商品造成支援事業を実施し、192件、1,382人のツアー参加がありました。

（2）のツーリズム事業におきましては、市グリーン・ツーリズム推進協議会が受け入れる修学旅行体験学習受入れは全て中止となったところでありますが、今年の3月、滋賀県の高校が甕島への教育旅行を実施いたしました。

125ページをお開きください。

（3）の観光イベント事業におきましては、きんぱく事業やイベントなどを実施することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止や縮小実施となりました。

8、観光物産施設事業に関することは、甕はひとつ推進課で実施していたもので、鹿の子百合自生地などの保護、管理を地元団体に委託したものであります。

126ページを御覧ください。

9、地域おこし対策事業に関することでは、ぼっちゃん計画プロジェクトを推進するため、観光物産協会1名、観光・シティセールス課に1名の計2名の地域おこし協力隊員を配置し、地域の素

材を活用した商品開発に取り組みました。9名任用の予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、面接試験等が実施できず、2名の任用でありました。

○委員長（森満 晃）引き続き当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）  
それでは、まず、歳出について御説明をいたします。

決算書の91ページをお開きください。

2款1項6目企画費の本課分につきましては、備考欄の91ページの中段あたりで、観光・シティセールス課分と93ページの中段あたりのふるさと納税PR促進事業費で、決算額2億8,528万1,386円となっております。

91ページの本課分につきましては、本年4月の組織見直しに伴い、甌はひとつ推進課から所管替えされたもので、甌島インタープリター支援及び日常マップ作成業務委託や甌島ツーリズム推進協議会運営補助などでございます。

93ページのふるさと納税PR促進事業につきましては、ふるさと納税促進業務委託等でございます。

本課分の不用額の主なものは、13節委託料のうち、1,279万3,211円で、ふるさと納税PR促進事業の実績に基づく執行残でございます。

163ページをお開きください。

7款2項2目商工振興費の本課分の地域経済対策事業費につきましては、備考欄の下から16行目あたりで、決算額3億5,904万9,239円でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るために市内飲食店、宿泊事業者、小売業等で利用できます市内全世帯が購入可能なプレミアム付商品券を発行したもので、事業者への商品券換金等でございます。

165ページをお開きください。

7款2項3目観光費の本課分につきましては、決算額1億9,652万3,741円でございます。

備考欄を御覧ください。シティセールス企画総務費の主なものは、かわまちづくり観光振興部会負担金外6件の負担金などでございます。

シティセールスプロモーション事業費は、甌島観光ライン周遊バス運行実証事業業務委託外7件

の委託料などでございます。

物産販売事業費は、WEB物産展実施事業業務委託外4件でございます。

旅行誘客事業費は、個人旅行型甌島旅行商品造成事業業務委託外5件、市比野温泉ポケットパーク整備工事外2件、川内大綱引補助金、外13件などでございます。

次に、観光物産施設事業費の本課分は、167ページをお開きください。

甌はひとつ推進課から所管替えされたもので、カノコユリ保全事業防火線伐採業務委託などでございます。

地域おこし対策事業費は、地域おこし協力隊報酬が主なものでございます。

不用額の主なものについて説明いたします。

13節委託料のうち、本課分の不用額は1,809万9,184円で、主なものは、シティセールスマネジメント事業費、物産販売事業費、旅行誘客事業費、観光イベント事業費、観光地域支援事業費でございます。

19節負担金補助及び交付金の本課分の不用額は772万4,566円で、主なものは、観光物産連携事業費の負担金、ツーリズム事業費の負担補助金、観光イベント事業費の補助金、観光地域づくり支援事業費の補助金でございます。

いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等によりまして、事業が実施できなかったものに伴います執行残でございます。

次に、別冊議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

本課分は2ページの17番から19番の3件でございます。プレミアム付き商品券事業につきましては、当初、直営により密を避けるために郵送による販売を計画しておりましたが、郵便局での販売が可能となったため、それぞれ流用し執行したものでございます。

17番はウェブサイトの掲載内容が拡大したことに伴います委託料に不足が生じたため、記載のとおり69万3,000円を流用し、18番は商品券管理システム開発に係る委託料に不足が生じたため、記載のとおり110万円を流用し、19番は郵便局への販売業務委託に係る予算に不足が生じたため、記載のとおり272万2,000円を予算流用し、執行したものでござ

います。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の45ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金2節観光費補助金の地域振興推進事業費補助金は、市比野温泉ポケットパーク整備に係る分で、補助率は2分の1でございます。

53ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入につきましては、本課分は備考欄上から11行目で、川内大綱引保存会の貸家料でございます。

次に、2目利子及び配当金の本課分につきましては、55ページの備考欄上から11行目で、観光振興基金利子収入でございます。

57ページをお開きください。

17款2項5目有価証券等売払収入につきましては、プレミアム付き商品券の売払金でございます。

18款1項1目総務費寄附金の本課分は、ふるさと納税の市への寄附金となります。

71ページをお開きください。

21款5項4目雑入の本課分につきましては、備考欄の下から15行目で、鹿児島県武家屋敷観光協議会返戻金及びエピソード100の販売収入でございます。

次に、財産に関する調書について御説明をいたします。335ページをお開きください。

5、有価証券につきましては、本課分は、上から4番目の株式会社遊湯館で、決算年度末の残高480万円で変動はございません。

336ページをお開きください。

(6) 出資による権利につきましては、本課分は、下から2番目の株式会社薩摩川内市観光物産協会で変動はございません。

337ページをお開きください。

(7) 無体財産権につきましては、薩摩川内市スピリッツのロゴマークとサムライツーリズムの商標権2件の登録2件でございまして変動はございません。

340ページをお開きください。

4、基金につきましては、表の中ほど、観光振興基金でございます。利子相当分の1,000円増で年度末残高は437万7,000円となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）ふるさと納税についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

ふるさと納税は、当初からすると大分伸びてきて大きくなってきたと思うのですが、実際に事業費として2億6,000万円使って、実績が4億8,000万円あったということですが、2億2,000万円ぐらい実質収入があったと見ていいのでしょうか。

具体的に、この2億2,000万円がふるさと納税を使ってどのようなものが事業としてなされたのかということが挙げられますか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

4億8,000万円のふるさと納税に収入がございまして、今、御指摘のとおり、事業費としては2億6,200万円なのですが、本市の住民の方が県外の方、市外の方にふるさと納税をされる方がいらっしゃいます。その分が市民税の控除が5,300万円ほどございますので、実質は1億6,460万円ほどになります。これが市の財源となります。

あと、寄附者の希望としては、雇用政策であったり、移・定住政策であったり、感染症対策であったりという形で御希望がございますので、それぞれの事業に充てられているところでございます。

○委員（成川幸太郎）確かにふるさと納税に関して納税する人の要望というのは、前の資料にも出ています。それが確かにそういうことに使われても、納税した人に具体的にこういうことに使われましたというのをアピールできて、それがもし、納税した人は「ああ、よく使ってもらっている」と分かるように何かできないのかなど。

そこが事業として大きなものを打ち出すとか、ふるさと納税を使ってこういうことを薩摩川内市は取り組んでいますということをやる必要があるのではないのか。そうでないと、地味にぼちぼち伸びていだけで、一気に増えないのではないかなという気がする。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

ふるさと納税いただいた寄附者の方には、今のことをこのような雇用施策に使わせていただきましたとかということを文書としてお送りしております。

して、リピーター獲得にも努めているところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** もう一点だけ、私は、最初からふるさと納税に関する質問をさせていただいてきたのですが、なかなか薩摩川内市が伸びないという印象も覚えた。実際には似たようなところが、もう相当、薩摩川内市より大きな金額のふるさと納税を集めていらっしゃる。そういったところが、基本的には市の職員が直接担当者になって一生懸命ふるさと納税についてアピールされているところはすごい伸びているのだと思う。

薩摩川内市は、当初から観光物産協会等に委託して事業を任せてくるという感じだったんです。そこら辺の取組姿勢というのは、薩摩川内市はちょっと弱いんじゃないかなと思う部分もあるのですが、それについてはどのようにお考えですか。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** うちの職員も一生懸命頑張っていると思ってはおります。寄附額を伸ばす取組といたしましては、やはり事業者の顔が見えたり、事業者のこだわりがあったりとかすると、その商品を選んでもらうという傾向がございます。

あと、定期便といいますか1回登録して、寄附していただきますと、その月ごとにいろいろな品物が行くという形のもので大変多ございますので、そのような商品等を事業者と一緒に取組んでいるところでございまして、また、事業者の皆さんにも返礼品を送っていただく中には、中にお礼状を入れていただく、そしてまたレビューを書いていただかせんかという形のものをつけ加えてリピーター獲得に努めていきたいと思っていますところでございます。

今後、10億円、20億円になるように取組んでいきたいと思っています。

**○委員（成川幸太郎）** それはぜひ、そういう取組をしていただきたいと思う。

もう一つ、薩摩川内大使について以前もいろいろ市とのつながり、市民とのつながりというのは弱いのではないかなということもお尋ねしたことがあったんですが、実際にこうして名簿を見ると、以前、薩摩川内市と関わりがあったんだけど、最近ではほとんど関わりを持っていない方も入っているのではないかなと思うのですが、この薩摩川内

大使についての見直しというのは、今後、考えて行かれる予定はないのですか。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** 観光大使、スポーツ大使、それぞれ任命をしていたところなのですが、それぞれ、今、一生懸命活躍、活動をしていただいたりもしております。スポーツ大使につきましては、合宿誘致であったりとか、観光大使についてはいろんなSNSでの発信であったりとか、あと、市のPRのテレビ作製とかいうのにも出ていただいたりとか、そういう形で取り組んでいただいているので、もっとちょっと皆さん方に目に見えるような形で、活動が見えるような形でお示しできるようにしていきたいと思います。

**○委員（成川幸太郎）** ぜひ、こういう人たちが薩摩川内市のためにどういう動きをしているとかしてあげないと、市民にとっても名前だけこうしているけど何があるのだろうと。とにかく広報等を使って、今言われたようなことがあるのであれば、あったごとにそういったことを、この観光大使がこういうことをしているということをやっぱり知らせてほしいなという気がします。ぜひ、そういう努力をよろしくお願いします。

**○委員（塩田耕太郎）** 決算附属書の中の121ページ、甕島振興に関することの中で、前々よりトイレのことを言っていましたけども、ここに実態調査という項目が出ていたので、私も設計委託料ですか、それが600万円の予算がついていたと思うんですけども、今、どのような状況にあるのか、進捗状況も含めて教えていただきたいと思います。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** トイレの実態調査のことですか。

**○委員（塩田耕太郎）** はい。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** 建設整備課のほうで、今しておりますので、そちらのほうで順次やっていくと思います。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課の審査を終わります。

#### △スポーツ課の審査

○委員長（森満 晃）次は、スポーツ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（花木 隆）決算附属書の127ページをお開きください。

スポーツ課の予算額、決算額、財源内訳は記載のとおりでございます。

主要施策の成果は、まず、1、スポーツ・レクリエーション活動の充実の（1）スポーツ振興に関することでは、競技力の向上・普及及び健康スポーツ推進のためスポーツ推進員の研修、各種健康スポーツ教室や合宿団体によるスポーツ教室などの事業を開催いたしました。なお、第20回川内川河口マラソン・ウォーキング大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

（2）のスポーツ合宿等誘致に関することでは、スポーツ合宿による交流人口の拡大、地域経済の活性化などに寄与するため、バレーボール、陸上の実業団の合宿受入れを行いました。

また、東京オリンピック事前合宿誘致活動については、令和元年度の男子バレーボールアルゼンチン代表チームに続き、ベネズエラバレーボール連盟と事前キャンプに関する協定を締結いたしました。

スポーツ合宿誘致実績につきましては、新型コロナウイルスの影響による合宿中止などにより、令和2年度の合宿団体数は令和元年度より14団体減少、34団体でありました。

主な合宿誘致実績につきましては、下の表に記載のとおりであります。デンソー女子陸上長距離部やヴィクトリーナ姫路などが合宿を行いました。

次に、128ページの2、スポーツ・レクリエーションの環境の充実は、総合運動公園、総合体育館備品購入費、川内川かわまちづくり交流拠点施設整備事業として、川内川交流センターの整備を行っております。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（田中英人）それでは、まず、歳出について御説明いたしますので、決算書の

207ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費のうち本課分は、支出済額1,960万5,919円であります。

備考欄で主なものを説明いたします。

同ページの下から5段目、事項、スポーツ企画総務費の決算額は、全て本課分の22万2,810円で、市主催事業のスポーツ大会等でのけが等に関し、治療を要した場合に支払う、全国市長会市民総合賠償補償保険金とスポーツ推進審議会開催に係る経費が主なものであります。

次に、209ページをお開きください。

事項、生涯スポーツ事業費の支出済額は、全て本課分の367万5,081円で、スポーツ推進委員90人の委員報酬、市主催の健康スポーツ教室の川内スポーツ01等への業務委託のほか2件、鹿児島県スポーツ推進委員協議会負担金ほか1件などが主なものでございます。

次に、同ページ、上から7段目、事項、スポーツ振興事業費の支出済額は、全て本課分で1,570万8,028円で、全国ボート場所在市町村協議会負担金ほか1件、市体育協会への運営補助金ほか2件、スポーツ振興基金の積立金が主なものであります。

続きまして、不用額の主なものといたしまして、19節負担金補助金及び交付金のうち本課分は514万512円で、事項、スポーツ振興事業費の薩摩川内市スポーツ振興補助金の執行残と全日本バレーボール強化合宿招聘事業補助金の執行残、スポーツ合宿支援サポーター制度補助金の精算返納金が主なものであります。これにつきましては、東京オリンピック開催に向け、全日本男子バレーボールの合宿が年度末に向け予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染防止対策等により中止となったものが主な要因でございます。

続きまして、決算書の209ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費のうち、本課分は、予算額2億5,432万2,000円、うち前年度繰越分が2億5,157万円、決算額2億4,421万1,699円で、うち前年度繰越分が2億4,173万7,592円であります。

備考欄で説明いたします。同ページの下から16段目を御覧ください。

事項、総合運動公園管理費のうち本課分は、決

算額は112万6,400円で、総合運動公園体育館の卓球台購入ほか、備品購入費が主なものでございます。

次に、211ページをお開きください。

上から2段目、事項、スポーツ施設管理費のうち本課分の決算額は2億4,308万5,299円で、うち前年度繰越分が2億4,173万7,592円、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事、同施設に係る備品購入費及びB&G地域海洋センター連絡協議会負担金ほか1件分の負担金が主なものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

決算書の47ページをお開きください。

上から5段目、16款2項8目保健体育費補助金のうち本課分は、額9,927万円になります。これにつきましては、前年分の繰越しであります。主なものは、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事に係る分でございます。

次に、決算書の55ページをお開きください。

上から19段目、17款1項2目節利子及び配当金のうち、本課分は、スポーツ振興基金利子収入で、収入済額1万3,320円であります。

次に、決算書の59ページをお開きください。

上から12段目、19款1項2目1節スポーツ振興基金繰入金は、派遣助成の実績に応じて、スポーツ振興基金を取り崩し、繰り入れるもので収入済額190万円であります。

次に、決算書の71ページをお開きください。

下から12段目、21款5項4目雑入のうち、本課分は、収入済額6万5,000円であります。主なものは、全国市長会市民総合賠償補償保険金でございます。

続きまして、財産に関する調書のうち、当課分の基金運用状況については、340ページに記載してございます。

本課分は、下から4行目のスポーツ振興基金であり、決算年度中増減高は、基金利子収入相当額の積立金1万4,000円とスポーツ振興基金運営委員会が行っている九州大会、全国大会等に出場する団体等への助成金に充当するため、基金を取り崩した190万円、これを相殺した決算年度中の増減高は188万6,000円の減でございます。なお、決算年度末現在高は1億3,316万5,000円であります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）210ページ、歳出のところの樋脇サンヘルスパークウォータースライダー改修工事等ほか10件、9,700万円とあるのですが、これ、どこかでウォータースライダーで7,700万円の修理費がかかっているのを見たのですが、7,700万円かかっていますか。

○スポーツ課長（田中英人）施設改修につきましては、経済政策課の所管になります。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、スポーツ課の審査を終わります。

#### △国体推進課の審査

○委員長（森満 晃）次は、国体推進課の審査に入ります。まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（花木 隆）決算附属書の129ページをお開きください。

国体推進課の予算額、決算額、財源内訳は記載のとおりでございます。

主要施策の成果は、昨年10月に開催予定でありました、燃ゆる感動かごしま国体が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、令和5年に延期になったことに伴い、改めて正式5競技の開催に向けた市実行委員会既定及び計画などを見直し、また、各協議会団体をはじめ、関係団体との協議を行い、開催準備を進めてまいりました。

一方、市民に対しましては、国体が令和5年に延期になったことを改めて広報し、機運醸成の継続を図ったところであります。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩）それでは、国体推進課の歳出につきまして御説明申し上げますので、決算書の209ページ中段を御覧ください。

10款6項1目保健体育総務費の当課分は、決算額945万4,023円であります。

備考欄の事項、国民体育大会事業費は、行政事務専門員月額1名に係る報酬、職員手当、社会保

陰料などの経費及び燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会負担金であります。

市実行委員会負担金の内容につきましては、昨年10月に開催予定でありました燃ゆる感動かごしま国体が新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、令和5年に延期されたことに伴い、主催者である日本スポーツ協会や先催県、各種団体などからの情報収集を開始し、各種規程及び令和5年の開催に向けた事業計画の見直しを行いました。

また、各競技団体とは、会場レイアウト、競技役員、協議補助員などの配置及び業務内容の見直しを行い、万全の体制で国体を迎える準備を進めたところでございます。

さらに、令和5年に延期になった特別国民体育大会を広く市民へ周知し、機運醸成を継続するため、各競技会場、コミセン、小中高校などの市内各所に懸垂幕や横断幕、のぼり旗などの屋外広告物を掲出した経費や合同配宿委託業務に係る経費が主なものであります。なお、50万円を超える流用及び不用額につきましてはございません。

続きまして、歳入について御説明いたします。  
決算書の47ページ、上段を御覧ください。

16款2項8目県支出金、県補助金、教育費補助金、保健体育費補助金の当課分は124万9,270円であります。これは、昨年10月に開催予定でありました、第75回国民体育大会が新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、特別国民体育大会に名称を変更し、令和5年に延期されたことを懸垂幕や横断幕、のぼり旗などの屋外広告物を市内各所に掲出し、市民へ周知・広報を行ったことに伴う鹿児島県からの開催年度変更準備事業補助金であります。

続きまして、決算書の71ページ、下段を御覧ください。

21款5項4目諸収入、雑入の当課分は2,534万4,899円であります。これは、令和2年3月に開催予定でありました空手道リハール大会が新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止されたことに伴う不用額などを市に返納したものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、国体推進課の審査を終わります。

ここで休憩します。再開は、おおむね15時20分とします。

~~~~~

午後3時 8分休憩

~~~~~

午後3時20分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（森満 晃）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

引き続き、当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（道下和弘）農業委員会でございます。

それでは、主要施策の成果について説明いたしますので、決算附属書の165ページをお開きください。

1の総会及び運営委員会に関することについては、農地法に基づく事項を審議・処理するため、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名の両委員が出席して、農業委員会総会を13回開催いたしました。

2の農業者年金に関することについては、法令業務として農業者年金基金との業務委任契約に基づき、農業者年金受給者の現況届等の事務処理を行いました。

3の農地の移動に関することについては、農地法3条に基づく農地の権利移動など、農地法第4条及び第5条に基づく農地転用、それから農地法第18条に基づく農地の賃借権等の許認可申請事務で、403件、721筆、43万9,165.85平方メートルを処理いたしました。
166ページを御覧ください。

4の地目変更証明処理に関することについては、農地転用許可後の転用事実証明及び非農地証明の発行を行いました。

5の農地形質変更届に関することについては、排水不良等により耕作に支障がある水田等の盛土を行い、畑として有効利用を図る目的が主な内容

の申請処理を行いました。

6の農地利用の最適化の推進に関することとしたしまして、(1)担い手等への農地利用集積では、農業委員及び推進委員による農地の出し手、それから受け手の掘り起こしや利用権設定の終期到来者への利用調整、農地中間管理事業への取組等により、112万9,137.41平方メートル、ヘクタールにして112.9ヘクタールの集積となりました。

農地流動化促進事業補助金については、農地の有効利用と農業の生産性の向上に資するため、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家とその農地の貸手に対し、302件、1,260万7,300円を交付いたしました。

(2)耕作放棄地の発生防止・解消では、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と見込まれる耕作放棄された農地を、農業委員会の権限において農地台帳から除外するもので、令和2年度も昨年度と同様に利用状況調査を実施し、農業委員会総会において農地に復元することが困難な農地として、判断・議決した面積は28.0ヘクタールとなりました。

なお、非農地判断28.0ヘクタールと農地転用等の21.1ヘクタール。合計49.1ヘクタールが農地台帳から減少いたしました。

これにより、令和2年度末における農地台帳上の農地面積は、下段表にありますように7255.1ヘクタールでございます。

以上で、農業委員会事務局に係る主要施策の成果の説明を終わります。

続きまして、令和2年度歳入歳出決算について説明いたします。

歳出について説明いたしますので、決算書の147ページから149ページの上段をお開きください。

6款1項1目農業委員会費の支出済額は、1億343万6,083円です。備考欄を御覧ください。

まず、農業委員会管理運営費は、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名分の報酬・費用弁償及び職員8名分の給与費、農家台帳システム保守業務委託等が主なものでございます。

次に、農業者年金受託事務費は、会計年度任用職員(日額)報酬及び社会保険料が主なものでござ

います。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は、農地流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金が主なものでございます。

なお、負担金補助及び交付金の不用額140万100円については、農地流動化促進事業補助金139万2,700円が主なものでございます。これにつきましては、前年度実績と同程度の執行を見込んでおりましたが、申請が少なかったためでございます。

なお、50万円を超える流用額はございませんでした。

続きまして、歳入について説明をいたします。

決算書の27ページをお開きください。

14款2項4目1節農林水産業手数料のうち、農業委員会事務局費は、備考欄の嘱託登記手数料等でございます。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金のうち、農業委員会事務局分は、備考欄の節区分の下段、ほぼ中央部分になりますが、農業委員会補助金等が主なもので、職員給与や委員等の報酬に充てる補助金でございます。

次に、77ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち、農業委員会事務局分は、備考欄の節区分の下段になりますが、農業者年金事務委託金等でございます。

なお、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

○委員長(森満 晃)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(成川幸太郎)166ページの耕作放棄地の発生防止解消のところですけど、農業委員会としては森林・原野化しているために農地に復元できないだろうということで非農地化を、非農地として判断をされるのはいいんですけども、その非農地となった耕作放棄地はそのまま残るわけですね。土地としては。それはどのような後のどういう土地になるんですか。農地じゃない土地として。

○農業委員会事務局長(道下和弘)農業委員会で今までも農地性のない、また、これからも農地としての活用がない農地については、農業委員

会で非農地判断ができるという平成21年の改正がございました。それで、現に原野化あるいは俗に言う雑木といいますけど、雑木林が生えたところについては原野及び山林として非農地証明を交付いたします。その本人さんの交付をもって、御自分で法務局におきまして地目の変更手续をしていただければ、田畑が原野・山林に変更できるということになります。

○委員（成川幸太郎）その手続は、土地の所有者がそのようにやっていくということですね。

○農業委員会事務局長（道下和弘）お見込みのとおりでございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農政課の審査

○委員長（森満 晃）次は、農政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、令和2年度の農政課の決算概要について説明をさせていただきますと思いますが、まず、農政課の主要施策の成果の修正をお願いしたいと思います。

決算附属書の94ページをお開きいただきたいと思います。

最下段の表でございますけれども、これの3行目、入来地域の事業内容、これが2行目と同じという表記になっておりますけれども、これを「摘採機能付き除灰機」に修正をいただきたいと思います。

あわせまして、4行目、樋脇地域の事業内容でございます。ここには「摘採前洗浄施設」となっておりますが、これも3行目と同じ「摘採機能付き除灰機」、これに修正をお願いしたいと思います。「摘採機能付き除灰機」——200%灰を除く機械です——という名称に変えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。誠に申し訳ございません。

それでは、93ページ、農政課の令和2年度決算書でございますが、示してありますとおり4億

8,590万6,444円となっております。

その主な取組でございますが、1、部に係る総合的な調整に関するもののうち、(2)では耕作放棄地の発生抑制を目的として、農福連携事業の具体化に向けた検討調査を行いました。

(3)では、健康で豊かな食生活を実現することを目的に、関係機関との連携により、学校給食を活用した食育の推進等を実施しながら、第2次食育地産地消推進計画を推進いたしました。

続きまして、2、地域特性を生かした農業の振興のうち、(1)のアでは、集落協定を締結した33地域が実施しました農地保全活動への取組支援として、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しました。

イでは、地域を支える担い手である集落営農組織等を育成するために、共同大型農業用機械導入に対する一部助成を行い、経営基盤の条件整備を支援するとともに、94ページを御覧ください。地域農業活性化支援事業を市内9カ所で実施、農地維持修繕活動や耕作放棄地の解消に努めました。

ウでは、鳥獣被害防止のために市単独事業や県の補助事業を活用し、電気柵や防護柵の設置等の取組支援や鳥獣被害防止対策講習会等を開催しながら被害防止に努めました。

エでは、農地集積・集約化等の促進による農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に交付金を交付いたしました。

オのうち、aでは、降灰対策事業としてビニールハウスのビニール張り替えの更新や摘採機能付き除灰機の導入助成を行うとともに、95ページを御覧ください。bでは、加工用米を中心とした規模拡大と水田保全を目的とした乾燥施設の導入支援を行いました。

c及びdでは、認定農業者や生産団体の施設整備に対する助成を行い、経営改善や規模拡大、経営安定に向けた支援を行いました。

カのうち、aでは、経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金として、延べ23名に給付金を給付したほか、bでは、薩摩川内市認定新規就農者の農業経営の安定を図るための支援を3名に行いました。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○農政課長（小城哲也） まず、歳出について御説明いたしますので、令和２年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の１４９ページをお開きください。

６款１項２目農業総務費であります。支出済額３億３,７３３万１,７２５円のうち、農政課執行分は、備考欄のほうで農業総務費の２億８,２９７万４,１２９円でございます。

備考欄の主なものは、上から４行目の営農専門指導員報酬５人分、農産物加工指導員報酬二人分、会計年度任用職員（日額）１１人分と、上から１５行目の職員給与２８人分であります。

次に、備考欄の上から２６行目に記載してあります祁答院大村北部生活センター指定管理料ほか２４件は、施設の管理などに係る委託料であります。その下、塔之原一区集会施設解体工事ほか１件に係る工事請負費でございます。

続きまして、５０万円以上の不用額につきまして説明させていただきます。

１節報償費の主な内容は、会計年度任用職員（日額）の１名の中途退職が主なものでございます。

次に、３節職員手当などの主な内容は、コロナウイルス感染症対策により会議やイベントなどの中止に伴い、時間外手当が発生しなかったことが主な内容でございます。

次に、１１節需要費の主な内容は、塔之原一区集会施設解体工事により１２月から光熱水費が発生しなかったことや、コロナウイルス感染症対策により施設の利用が減少したことが主な内容でございます。

次に、１３節委託料におけます農政課分の不用額の主な内容は、耕作放棄地発生抑制に係る検討調査など事業業務委託に係る執行残と、コロナウイルス感染対策により先進事例調査が未実施ということが主な内容でございます。

次に、１９節負担金補助及び交付金の不用額は、主に六次産業対策課分でございます。

次に、繰越明許費につきまして説明いたします。

１１節需用費の繰越明許費は、台風で被害を受けた下甕農林水産物加工センターアルミ引き戸取替え修繕事業で、関係者との協議により不測の期間を要したことにより、年度内の完成が見込めなかったことから繰り越したものでございます。

続きまして、６款１項３目農業振興費であります。支出済額は１億３,０００万９,４３０円でございます。備考欄で主なものは、農地中間管理事業推進員報酬一人分であります。

次に、１５１ページをお開きください。

備考欄の上から４行目の農業者経営所得安定対策推進事業補助金は、同事業の推進事業に係る補助金ほか９件分でございます。主な内容は、鳥獣被害防止施設導入補助金、農業者経営所得安定対策推進事業補助金でございます。

次に、その下の中山間地域等直接支払交付金は、市内３３協定集落への交付金でございます。

次に、その下の農業公社運営事業費は、農業公社負担金と農業公社運営補助金でございます。

続きまして、５０万円以上の不用額についてでございます。

資料の１４９ページをお開きください。

１９節負担金補助及び交付金の主な内容は、新型コロナウイルス感染症関連農業経営支援事業におきまして、実施希望者が減少したことと人・農地プラン及び農地中間管理事業の不用額が主なものでございます。

続きまして、資料の１５１ページをお開きください。

６款１項５目園芸振興費でございます。支出済額は７,２９２万２,８８５円です。備考欄で主なものは、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか７件でございます。

次に、その下の産地農業後継者支援事業補助金ほか７件でございます。主な内容は、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金と薩摩川内市農業次世代人材投資事業補助金が主なものです。

続きまして、不用額について説明させていただきます。

１９節負担金補助及び交付金の主な内容は、各種補助事業の入札執行残によるものでございます。

続きまして、歳入について説明させていただきますので、決算書の１７ページをお開きください。

１４款１項４目１節農業使用料であります。

農政課分は、備考欄の農産物加工センター使用料ほか９件分の使用料でございます。

続きまして、４１ページをお開きください。

１６款２項４目１節農業費補助金であります。

農政課分は備考欄の下から４行目、鳥獣被害対策

実践事業補助金は、祁答院地域における防護柵設置などに対する補助金で、補助率は資材費は国が満額で、ソフト事業は2分の1以内であります。

続きまして、43ページをお開きください。

上から9行目の中山間地域直接支払交付金は、市内33地区が協定を締結し、地域での農地保全活動への補助で、補助率は国50%、県25%、市が25%でございます。

次に、その下の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、ハウスきんかんとお茶において降灰による被害を防止するため、ビニールハウスの引っ越し代と摘採機能付き除灰機の導入に係る補助金で、補助率は国50%、県15%、市5%でございます。

次に、その下の農業次世代人材投資事業補助金は、経営が不安定な就農後の新規就農者16名に対する補助金で、補助率は国100%でございます。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入でございます。農政課分は、備考欄の下から16行目の貸地料は九州電力の電柱設置に係る敷地料でございます。

次に、61ページをお開きください。

21款4項3目1節農業受託事業収入は、農政課分は備考欄で、農地中間管理事業受託事業収入は県の地域振興公社と市において業務委託を締結しており、その委託費の実績額でございます。

次に、67ページをお開きください。

5項4目1節雑入であります。農政課分は備考欄の主なものは、上から27行目の野菜価格安定制度負担金は過年度分の返戻分でございます。

続きまして、財産に係る調書につきましては、財産に係る調書のうち、農政課分の県農業信用基金協会出資金と県農業・農村振興協会出捐金につきましては、336ページに記載してございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）決算附属書の94ページ、地域農業活性化支援事業の中で、耕作放棄地解消活動で6件あったということでされてますけれども、先ほどの農業委員会では、農業委員会の判断として非農地と判断して耕作放棄地から外すと

のことだったのですけれども、こちらのほうでやる耕作放棄地解消活動の6件といったのはどのようなものがあつたのでしょうか。

○農政課長（小城哲也）こちらの事業につきましては、草払いとか耕うんとかをしまして畑にする、そういった作業の事業でございます。それに、農福連携も併せた形でこの事業に取り組んでいるところでございます。水田、畑に戻していこうという地域の取組でございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課の審査を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（森満 晃）次は、林務水産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）決算附属書の100ページを御覧頂きたいと思います。

林務水産課の令和2年度決算額は、6億9,646万1,802円となっております。

林務水産課の主な取組でございますが、まず林業部門では、1、森林の整備と特用林産の振興において、（1）では林業事業体が行う民有林における森林整備事業への助成を行ったほか、経営管理が行われていない森林の実態を把握するため、森林所有者に対する意向調査を実施するとともに、森林所有者から経営管理の委託を受けた森林の間伐を実施いたしました。

（2）では、竹林資源の有効活用を図るために竹林改良に取り組むとともに、101ページを御覧ください。肥料等の資材購入の助成を行いながら、適正な竹林整備とタケノコの生産増大に努めました。

（3）では、農林産物被害の軽減を図るため、市単独事業と併せて県の鳥獣被害対策実践事業のうち緊急捕獲活動支援事業補助金を活用して、市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託しながら被害の防止・削減に努めました。

（5）では、久見崎地区や唐浜地区における松くい虫被害の拡大を防ぐため、被害木の伐倒駆除

や無人ヘリによる空中散布を行い、松林の保全に努めました。

(6)では、市有林保全整備事業により市有林の管理経営を市内の林業事業体に委託し、森林経営計画に基づく間伐、造林、下刈り等の森林整備を実施しました。

続きまして、102ページを御覧ください。

2、治山林道の整備のうち、(1)では林道の草払い、崩土除去等を行いながら、通行の安全確保に努めるとともに、(2)では3路線の舗装工事を行いました。

次に、水産部門でございますが、3、水産業の振興において、(1)では水産物の海外輸出に向けたHACCP整備を行う事業者への支援事業を行いました。

(2)では、新型コロナウイルス感染症に伴う魚価の低迷により影響を受けた漁業者に対し、経営支援金を支給しました。

(3)(4)では、川内市漁協及び甕島漁業が行うマダイ、ヒラメなどの種苗放流等への支援を行い、水産資源の維持・増大に努めました。

(5)では、離島漁業の再生を図るため、甕島の5漁業集落が行う種苗放流、漁場監視等の活動に対して交付金を交付いたしました。

続きまして、103ページを御覧ください。

(6)では、川内市内水面漁協及び川内川漁協が行うアユ、ウナギなど内水面魚介類の放流に対する支援を行い、川内川水系の水産資源の維持・増大に努めました。

(8)では、漁業者の安定かつ継続的な経営を図るための漁船エンジンのオーバーホールなどにかかる費用を助成する漁業従事者支援事業を実施しました。

4、漁港及び海岸保全施設の整備では、片野浦漁港の照明施設のLED化や唐浜漁港の陥没箇所等の修繕工事をはじめ、市が管理する漁港や漁港公園等において必要な修繕工事を実施するとともに、青瀬漁港の海岸保全施設長寿命化計画を策定いたしました。また、県が管理します漁港の漁港整備事業に負担金を支出しております。

5、林道・漁港災害の復旧では、大雨等により発生した林道及び漁港等水産施設の被災箇所の復旧工事を実施しました。

○委員長(森満 晃)引き続き、当局の補足

説明を求めます。

○林務水産課長(山元義一)まず、歳出について御説明いたします。

決算書の155ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費の支出済額は、5,883万3,713円です。備考欄のとおり、日額会計年度任用職員2名の報酬及び職員8人の給与費並びに丸山生活環境保全林管理業務委託ほか3件の委託料が主なものであります。

次の2目林業振興費の支出済額は、1億7,453万5,498円です。備考欄のとおり、林業振興育成費では地域林政アドバイザー一人の報酬及び、157ページの備考欄を御覧ください。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策業務委託ほか18件の委託料が主なものであります。

同ページの備考欄の中段ほど、松くい虫駆除費では、松くい虫防除事業無人ヘリ散布業務委託ほか2件であります。

その下の市有林管理費では、市有林支障木伐採業務委託(南瀬地区)ほか4件が主なものです。

その下の市有林保全整備事業費では、水源林造成業務委託(梶段地区)ほか1件及び市有林保全整備事業負担金(下刈 黒木地域)ほか4件が主なものです。

続きまして、同じページの3目治山林道費の支出済額は、1億733万9,801円です。備考欄のとおり、治山事業費では県が行う治山事業に係る事業負担金が主なものです。

その下の林道管理費では、本市が管理する林道の草刈り、修繕工事等に要する経費と、159ページの備考欄、広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等が主なものであります。

次に、同ページの備考欄の上段、林道建設費では、特定離島ふるさとおこし推進事業の森林管理道樫之木線舗装工事ほか3件が主なものであります。

続きまして、同じページの6款5項1目水産総務費の支出済額は、5,012万5,610円です。備考欄のとおり、水産専門員一人の報酬及び職員6人の給与費並びに鹿児島県漁港漁場協会賦課負担金ほか3件が主なものです。

次の2目水産振興費の支出済額は、7,799万6,962円です。備考欄のとおり、水産加工業の製造施設等の整備の緊急支援事業補

助金ほか10件及び甑島の5漁業集落が実施した離島漁業再生支援交付金などが主なものです。

次の3目漁港管理費の支出済額は、2,212万8,318円です。備考欄のとおり、日額会計年度任用職員3人の報酬及び青瀬漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託ほか11件の委託料が主なものです。

その下の4目漁港建設費の支出済額は、5,339万円です。備考欄のとおり、県が行う県管理漁港の施設整備に係る事業負担金であります。

次に、211ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の支出済額のうち、本課分は3,875万5,776円です。備考欄のとおり、林道大崩壊外9路線災害復旧測量設計業務委託ほか1件及び令和元年林道上ノ郡線1号箇所災害復旧工事ほか4件が主なものです。

次に、213ページをお開きください。

2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済額のうち、本課分は1億1,335万6,124円です。備考欄のとおり、公共災害に該当しない単独災害復旧に要した経費で、崩土除去のための機械借上げ賃借料やのり面・路肩等の補修工事56件の工事請負費が主なものです。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。本課分は2ページの14番、15番の2件であります。

14番は、昨年度の台風10号により被災した里漁港ソーラー照明施設の取替え工事として工事請負費での予算執行を予定しておりましたが、修理での対応が可能となったことから、需用費の中の修繕料での予算執行が適正であると判断し流用したものでございます。

また15番は、昨年度の豪雨災害により被災した林道の復旧として、まずは通行止めの解消を目指し、使用料及び賃借料により災害箇所の崩土除去や路面整正のための機械借上げを進めておりましたが、災害箇所が多く、使用料及び賃借料の予算が不足したため、原材料費から流用したものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の15ページをお開きください。

13款1項1目農林水産業費分担金における

2節林業費分担金は、全額収入未済額となっております。収入未済額41万2,860円については、令和元年度に県費単独治山事業を実施した冷水町餅田地区の受益者負担となる治山事業分担金1件分でございます。

次に、19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料における2節林業使用料は、備考欄のとおり、林道における電柱等の行政財産使用料になります。同じく、3節水産使用料は、備考欄のとおり、各種水産施設の使用料及び占用料になります。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金における3節林業費補助金は、備考欄のとおり、有害鳥獣捕獲事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業等の実施に伴う補助金が主なものです。なお、収入未済額500万円については、県費単独補助治山事業に関わる県補助金です。

その下の4節水産業費補助金は、備考欄のとおり、水産加工業の製造施設等整備の緊急支援事業補助金及び離島漁業再生支援交付金が主なものです。なお、収入未済額2,814万円については、青瀬漁港水産物供給基盤保全事業に関わる県補助金です。

次に、47ページをお開きください。

16款2項9目災害復旧費補助金における1節農林水産施設災害復旧費補助金のうち当課分は、備考欄のとおり、林道災害復旧工事4件の実施に伴う災害復旧費補助金です。収入未済額のうち、本課分は9,239万4,000円で、翌年度に繰越した13件の公共災害林道復旧事業の補助金となります。

次に、49ページをお開きください。

16款3項4目農林水産業費委託金における2節林業費委託金は、備考欄のとおり、松くい虫被害木の駆除事業委託金などになります。同じく、4節水産業費委託金は、備考欄のとおり、県営漁港使用料徴収事務委託金となります。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入における1節土地建物貸付収入の本課分は、備考欄の下のようになりますが、市有林内の九州電力の高圧電線用地等の貸地料として収入したものが主なものです。

次に、55ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金における1節利子及び配当金の本課分は、備考欄の上のほうになりますが、森林環境譲与税基金利子収入となります。

その下の17款2項1目不動産売却収入における1節土地建物売却収入のうち本課分は、九州電力が久見崎町で実施する迂回道路建設工事に伴い、市有林が事業外用地となることから、九州電力に事業用地として売却した収入です。

次に、その下の2節立木売却収入は、市有林の間伐等により搬出した木材の売却収入が主なものです。

次に、57ページをお開きください。

18款1項5目農林水産業費寄附金における1節農林水産業費寄附金は、一般社団法人鹿児島県治山林道協会からの寄附金を収入したものです。

次に、59ページをお開きください。

19款1項69目森林環境譲与税基金繰入金における1節森林環境譲与税基金繰入金は、歳出の森林環境譲与税事業に必要な主な財源となります。

次に、61ページをお開きください。

21款4項3目農林水産業費受託事業収入における4節林業受託事業収入は、水源林整備分収林間伐受託事業収入です。

次に、67ページをお開きください。

21款5項4目雑入における1節雑入のうち本課分は、備考欄の下の方になりますが、市有林内の松くい虫駆除事業に伴う県からの補償金及び立木補償金等です。

続きまして、決算書の財産に関する調書の中で、本課分は334ページの(2)山林、(3)動産及び336ページの(6)出資による権利についてに記載してございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） ちょっと教えてください。決算附属書の100ページ、林業就労改善推進事業の中で、就労支援として社会保険・退職共済についての支援をしたということでありますけど、社会保険に対する支援、退職共済に対する支援という、その内容はどのような支援をされてるのか、教えてください。

○林務水産課長（山元義一） この林業就労改善推進事業の補助金の目的は、認定事業体が雇用する新規就労者の社会保険料等を支援し、作業班員の就労の安定化を図るということで、事業主体は認定林業事業体になっております。それで補助率は3分の1で、その会社に入社されて5年目までの方について、社会保険料と林業退職金共済掛金を補助する制度でございます。

○委員（成川幸太郎） どちらも3分の1ですか。

○林務水産課長（山元義一） 補助率は3分の1以内としております。

○委員（大田黒 博） 1点だけ。隣のイノシシ・ニホンジカ有害鳥獣駆除事業にイノシシ、ニホンジカ、タヌキ・アナグマ、ニホンザルとありますけども、このニホンザルがゼロになってます。猿の被害はありませんか。

○林務水産課長（山元義一） 猿の捕獲の実績はございませんが、昨年樋脇町のほうで猿のそういう被害があったということで、ちょっと報道等でもあったかと思うんですけども、特に人に対しての被害はなかったのですけれども、猿がしばらく出てきて地元、市役所、支所の職員とか猟友会の方々が追い払いをして、しばらくしたらいなくなったということは情報として聞いております。

○委員（大田黒 博） 祁答院はすごいんですよ、今。私のところにも1日1回は必ず電話がきます。出役してるわけですよ。それで、ロード51がありますけれどもあそこにも出たりしながら、支所に確認をして何とかしてほしいということで、猟友会の方々にお願いすると猟友会の方々が行くのですが、鉄砲では撃てないということらしいんです。支所の方が何をされるかという、爆竹とか、そういう音が出る物を配布して頂けるんです。私も高齢者から電話ありましたもので、支所から行って、その使い道が高齢者の方々よく分からないということで、出てくる猿が家族だったり大きな猿が1匹だったりするときには、やっぱり威圧感、怖いんですよ。それで、私の近くの小学校の近くにも出るものですから、校長、教頭含めてすごく心配はされているのです。人的被害といいますか、人に被害が出てからいろいろ警察も動かれるのかなと思ったりもするのですが、その対応をしていただければ、支所に聞いていた

できれば分かると思いますので、祁答院だけでなく少し幅広い範囲でされていると思います。隣のさつま町は少し対応しているということをお聞きをしましたが、少し連携しながら対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○林務水産課長（山元義一） そういうように、さつま町からもいろいろ情報を聞きながらやりたいと思います。

それで先ほどこちと資料を見つけたところ、樋脇町の野下のほうに猿が出たというときには、樋脇支所のほうでイノシシ・猿に出会った場合の対応の手引というのを作っておりまして、それを地区コミ会長や自治会長、学校、保育園等に配布して注意喚起を行ったところです。また、警察や猟友会の方がパトロールを行ったりして、今、先ほど委員のほうからありましたけど爆竹やロケット花火で、うちのほうに準備してあるんですけど、そういうようなのを活用して追い払いとか、地元の方はフライパンをたたいたり、ガードレールをたたいたりして追い払いをしたとかということも支所のほうから聞いてますので、少しでもそういう人的被害が出る前に対応できるように、私どもも勉強してまいります。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課の審査を終わります。

△畜産課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、畜産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾） それでは、決算附属書の98ページを御覧ください。

畜産課の令和2年度決算額は、3億9,607万2,850円となっております。その主な取組でございますが、1、畜産行政の総合的な企画及び調整に関することでは、畜産振興策の企画・検討を行うとともに、甕地域においても畜産指導業務や家畜診療業務を実施しながら、甕地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めました。

2、畜産の振興及び育成についてのうち、（1）では、認定農業者の掘り起こしや経営安定のためのフォローアップを行うとともに、畜産関係制度資金の利子補給による経営支援を行っております。

98ページから99ページにかけて、（2）では、その詳細は98ページ下段からの表に記載のとおりです。その主な内容でございますが、99ページを御覧ください。

アでは、畜産クラスター事業を推進し、地域の中心的な経営体に対して、畜産の収益性向上を図るための施設整備に係る支援を行っております。

また、イでは、国・県補助事業や市単独補助事業を実施しながら、畜舎及び畜産施設等の整備や飼料作物収穫調製用機械等の導入支援を行いながら畜産経営基盤の強化を図るとともに、ウでは、優良家畜保留導入事業などを活用した家畜の改良促進や生産性（商品性）向上による畜産農家の経営基盤の強化に努めました。

加えまして、エでは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた肉用牛農家へ導入経費の一部助成を行っております。

（3）では、子牛の商品性向上を図るため、JA北さつまが運営する子牛預かり施設、いわゆるキャトルセンターに預託された子牛の価格の安定などを図るための支援を行っております。

（4）では、繁殖用雌牛の牛伝染性リンパ腫、いわゆる牛白血病でございますが、これの清浄化に向けた血液検査を実施するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策や新たにアフリカ豚コレラ侵入防止対策にも取り組みました。

（5）では、2022年に鹿児島県での開催が決定しております第12回全国和牛能力共進会に向けた優良雌牛の保留・導入推進や、肥育技術向上のための農家実証等の対策を行っております。

○委員長（森満 晃） 引き続き、当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（木場憲司） 歳出について御説明いたします。

決算書の151ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費では、支出済額は3億9,607万2,850円です。

備考欄でその主な内容を説明します。

畜産総務費では、畜産業務専門員報酬分一人、

職員給与費１０名分、職員手当等、川内畜産センター消防設備等点検業務委託、備品購入では、甕島地域における県有牛２頭分の譲渡代金になります。

次に、鹿児島県畜産協会負担金ほか６件、県有牛賠償金、優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか１件の基金への繰り出しが主なものです。

県営牛賠償金につきましては、県事業である特定離島ふるさとおこし推進事業に係る雌牛貸付牛に関し、転借者である甕島地域の畜産農家が５年間の貸付期間内に無断で貸付牛を販売したことに対しまして、同事業の実施要領に抵触することとなり、県へ賠償金を納付したものであります。

なお、市は転借者である畜産農家から貸付額を徴収済みであり、市の損失は生じていませんが、今後畜産農家への指導を徹底し、二度とこのようなことがないように努めてまいります。

次に、畜産振興育成事業費では会計年度任用職員（日額）報酬２９名分、備品購入費では動力噴霧機２台、畜産基盤再編総合整備事業負担金、うち繰越明許費は同事業の装置整備・施設整備造成費、牛舎建築費に伴う負担金であります。

資源リサイクル畜産環境整備事業負担金と、１５３ページの備考欄上段の畜産クラスター事業補助金ほか１８件分、うち繰越明許費は、ＡＳＦ（アフリカ豚熱）侵入防止緊急支援事業補助金が主なものであります。

次に、不用額の主なもの及び執行しなかったものについて御説明いたします。

１５１ページにお戻りください。

１９節負担金補助及び交付金においての不用額の主な要因として、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金、畜産基盤再編総合整備事業負担金等の各種補助事業等の執行残によるものでございます。執行しなかったものでは、新型コロナウイルス感染症に伴う肉用牛経営支援給付金２００万円が給付要件を満たせなかったことで予算を執行しなかったものです。

なお、５０万円を超える流用はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の１９ページをお開きください。

１４款１項４目１節農業使用料の備考欄の畜産課分は、上段から１１行目です。九電柱・ＮＴＴ

柱の使用料です。

次に、４３ページをお開きください。

１６款２項４目１節農業費補助金のうち、備考欄の畜産課分は上段から１６行目で、主なものは畜産クラスター事業補助金です。この事業は、牛舎、堆肥舎等の施設整備に対して補助率は５０％以内です。

次に、５１ページをお開きください。

１７款１項１目１節土地建物貸付収入のうち、備考欄の畜産課分は中段から下で、主なものは甕島地域における牧場貸付料になります。

次に、５５ページをお開きください。

１７款１項２目１節利子及び配当金のうち、備考欄の畜産課分は、上段の肥育素牛導入資金貸付基金利子収入ほか２件の基金利子収入になります。

同じく、５５ページの下段、１７款２項２目１節物品売払収入のうち、備考欄の畜産課分は、県有牛譲渡代金、これは県有牛に係る２頭分の譲渡代金になります。

次に、６１ページをお開きください。

２１款３項１目３節優良牛貸付金元利収入の中段は、畜産課分です。調定額５０万円に対して、収入未済額５０万円です。

次に、６７ページをお開きください。

２１款５項４目１節雑入のうち、備考欄の畜産課分は中段から下で、県有牛雌牛貸付牛に伴う賠償金、畜産基盤再編総合整備事業負担金及び資源リサイクル畜産環境整備事業負担金になります。同事業の負担金は、事業参加者からの２０％分になります。

続きまして、財産に関する調書になります。

畜産課分の有価証券については３３５ページ、出資による権利については３３６ページ、債権については３３９ページに、基金につきましては３４１ページにそれぞれ記載してございます。

続きまして、基金運用状況調書になります。

調書の３４４ページが優良牛導入資金貸付基金の令和２年度基金運用状況等になります。

次に、３４５ページが肥育素牛導入資金貸付基金の令和２年度基金運用状況等になります。

続きまして、３４６ページが特別導入事業基金の令和２年度基金運用状況等になります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑

願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、畜産課の審査を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（森満 晃）次は、耕地課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、決算附属書の104ページを御覧ください。

耕地課の令和2年度決算額は、10億5,079万2,904円となっております。

1、農業農村基盤整備に係る総合的な調整のうち、（2）では、川内川多目的取水管理組合の管理経費等に充てるための負担金を支出しております。

2、県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、詳細は下段の表に記載のとおりでございますが、県営土地改良事業で行った農業生産、農村環境の基盤整備に要した経費の一部を負担しました。このうち、須賀段ため池と中郷下ため池におきます県営ため池整備事業は、平成2年度からの事業となっております。

同ページから105ページにかけて、3、市単・県単・団体営土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道、用排水路等の整備及び維持補修やかんがい施設工事、暗渠排水の整備等を行っております。

4、農業施設管理団体等への負担金補助金において、（1）では、土地改良区の健全運営や土地改良施設の適切な維持管理に係る農家負担の軽減を図るため、薩摩川内市土地改良区へ補助金の交付を行ったほか、（2）では、農業者や地域住民が協働して行う土地改良施設の維持管理や耕作放棄地の保全、農村環境の保全活動等を支援する多面的機能支払交付金事業を27地区で実施しております。

続きまして、106ページを御覧ください。

5、農業用施設の維持管理では、市内に設置しております19か所の湛水防除施設（排水機場）や清浦ダムの適正な施設管理及び維持修繕等を行いました。

6、農業用施設の災害復旧では、大雨等により発生した農地・農業用施設の被災箇所への復旧工事を実施しております。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（山内哲郎）まずは、歳出について御説明をいたしますので、決算書の153ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費の支出済額は7,592万7,027円で、職員9名分の給与費が主なものです。

次に、6款3項2目農業施設改良費です。支出済額は4億2,719万9,810円で、繰越明許費は4,015万円です。

備考欄を御覧ください。支出の主なものは、市単土地改良事業費、県単土地改良事業費、団体営土地改良事業費、土地改良区補助金や多面的機能支払交付金の農業施設負担金補助金、県営土地改良事業に係る農業施設県営事業負担金、川内川からの取水や揚水に関する水道利用事業費、土地改良施設の維持改修のための維持管理適正化事業費、清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費などになります。

なお、前年度からの繰越明許費6,139万1,363円は、農道改良事業の工事請負費について、公共事業の施工時期の平準化を目的とした15か月予算によります農道舗装工事と、祁答院地区で実施しました暗渠排水工事の団体営土地改良事業に関するものです。

次に、決算書の155ページをお開きください。

6款3項3目湛水防除事業費は、支出済額2億7万1,414円です。市内19排水機場の運転経費及び施設管理・維持補修経費であります。

次に、決算書の211ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額1億532万3,300円で、災害の補助率を算出するための災害増高システム保守管理業務や災害復旧事業に関します測量設計委託等に関します委託料19件と、災害復旧工事の工事請負費26件であります。

なお、耕地課分の令和3年度への繰越明許費2億28万円は、関係機関や耕作者等との協議・調整に時間を要し、年度内完成が見込めないため繰り越したものです。

次に、213ページをお開きください。

11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額2億4,227万1,353円です。単独災害復旧工事216件を実施したものと単独農地災害復旧事業補助金75件が主なものであります。

次に、別冊議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課分は2ページの中段、16番です。これは、湛水防除事業費の排水機場遠方監視制御システムのシステム改修工事におきまして、排水機場内19機場に固定しました計装盤のアンカーボルトの強度試験について、委託料での執行が適正と判断したため、記載のとおり、工事費から委託料に118万2,000円を予算流用し、施行したものであります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の15ページをお開きください。

13款1項1目1節農業土木費分担金は、市単・県単・団体営それぞれの土地改良事業に伴う受益者からの分担金で、収入済額480万8,780円です。

同項3目1節農林水産施設災害復旧費分担金は、災害復旧事業に伴う受益者からの分担金で36万2,239円です。

続きまして、決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目1節農林水産使用料は27万7,000円で、水路などの行政財産使用料と農道占用料になります。

次に、決算書の27ページをお開きください。

11款2項4目1節農林水産業手数料は1,860円で、諸証明手数料になります。

次に、決算書の33ページをお開きください。

15款2項4目4節農業土木補助金は、祁答院地区で実施しました団体営土地改良事業の補助金1,727万円になります。

続きまして、決算書の43ページをお開きください。

16款2項4目2節農業土木費補助金は、多面的機能支払推進交付金102万円、多面的機能支払交付金は8,153万6,649円です。防災ダム維持管理事業補助金は50万円、農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金は240万円にな

ります。

続きまして、決算書の47ページをお開きください。

16款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、6,910万7,564円です。

続きまして、決算書の49ページをお開きください。

16款3項4目3節農林水産業費委託金は5万6,000円で、県からの権限移譲事務委託金になります。

続きまして、決算書の51ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入の耕地課分は、貸地料120円になります。

次に、決算書の67ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入の耕地課分は980万7,536円で、広域農道の白山トンネルのさつま町からの電気料の実費収入、道路賠償責任保険金及び土地改良施設維持管理適正化事業交付金になります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）項目はちょっとよく分からないのだけど、圃場整備をしたところに給水管がずっと通ってますよね。網津のほうもそうなのだけど、西回り自動車道が今度通りますよね。通るときに、敷設されている給水管の場所だとか、それが分からないわけ。何か国土交通省との話はされているのですか。

○耕地課長（山内哲郎）今、現在西回り自動車道につきましては、国土交通省さんのほうで測量設計に入られてると思います。その成果をもって今後協議ということで、これから詳細は分かってくるものと思っております。

○委員（石野田 浩）田植えの時期だとかそういう時期にかかってくると、作業が思うように効率的にいかない場合があると思うのですよね。だから前もってよく相談をして、その時期にかからないように、敷設替えをされることになると思うので、道路も川も付け替えになるし、全部をカルバートにするのかどうか分からないけれど、給水管はまた別じゃないかと思うのだけど。土はを積んでしまうとなかなか抜けないし通すこともで

きないので、前もって善処して、農家の方々に迷惑がかからないようにしてほしい。

○耕地課長（山内哲郎）今後のことは、詳細はまだ聞いてないところですけど、今までの川内限之上道路につきましては、設計ができた段階で地権者の方と関係地権者、関係者の皆様方には図面等を見ていただくという機会も設けてありましたので、今後も恐らく似たような感じで進めていかれるとは思っているところです。

○委員（石野田 浩）地権者との説明は済んでいるわけ。そういうことはね。だから、部分的に買収も始まっているので、よく分かるのだけど、市の施設よね。そういう給水管とか配水管などの設置の場所だとか、そういうものをよく吟味しとかなないと、農家の人たちが農作業に入りますよという時期になってくるとまた非常に、もう何町歩あるか分からないけれども、網津のあの辺全部かかるわけだから、その辺を前もって連絡をしてやっていただきたいと思います。

○耕地課長（山内哲郎）気をつけたいと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地課の審査を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中山信吾）それでは、決算附属書の96ページを御覧ください。

六次産業対策課の令和2年度決算額は5,435万7,596円となっております。

その主な取組でございますが、1、農林漁業の六次産業化の促進に関するもののうち、（1）では、新型コロナウイルス感染症の影響により予定しておりました活動が十分はできなかったものの、六次産業化を推進するため、各種講習会、研修会や専門家派遣事業による人材育成、新商品アイデア開発コンテストに取り組むとともに、新たに未利用資源を用いた商品開発の調査研究や農業体験

等に取り組んだところでございます。

97ページを御覧ください。

（2）では、1件の新規六次産業化実施計画承認者と、既承認者に対する支援事業補助金を交付しております。

（4）では、新商品開発や生産を行う1件の取組を支援しております。

（5）では、域外販路開拓として、薩摩川内市六次産業化実施計画承認者連絡協議会へ補助金を交付しております。

2、農商工連携に関するもののうち、（1）では1件の新たな農商工連携の取組に対して、農商工連携推進事業補助金を交付したところでございます。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（寺田和一）歳出について説明いたします。

決算書の149ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費、支出済額3億3,733万1,725円のうち、当課分は5,435万7,596円です。

詳細を説明いたしますので、備考欄を御覧ください。

上から二つ目の丸、六次産業化推進事業費です。薩摩川内市六次産業化推進事業業務委託ほか1件、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金及び六次産業化支援事業補助金ほか3件が主なものです。

次に、不用額の主なものを説明いたします。

13節委託料の不用額のうち当課分255万2,000円、19節負担金補助及び交付金の不用額のうち当課分は1,028万7,979円です。

委託料につきましては2件の業務委託を行っており、いずれも予定していた業務内容の一部が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり、業務委託内容等に変更が生じたため変更契約を行ったことによる不用額です。

負担金補助及び交付金のうち負担金ですが、薩摩川内市農産物販売促進協議会の海外輸出推進事業において、当初本市ハウスきんかんの海外輸出10周年記念式典等と併せまして販売活動を実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から記念式典を中止いたしまして、香港そごうなどによる4店舗における地元

スタッフのみの販売活動、それから試食宣伝用の果実購入や販売促進資材作成のみとなったことによるものです。

補助金では、昨年8月に承認いたしました六次産業化実施計画に基づく六次産業化支援事業補助金の実績報告等によるもの、また、農商工連携促進事業補助金、販路拡大支援事業補助金、農林水産加工機械等導入支援事業補助金、それから、域外新規販路開拓促進事業補助金の実績に伴うものでございます。

次に、歳入についての当課の説明はございません。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今、説明があった域外販路開拓等促進事業補助金なのですが、この中に出てくる薩摩川内市六次産業化実施計画承認者連絡協議会というのはどれぐらいの事業者が入って組織されてるのか。また、この販路開拓に向けた取組を支援するというので、1,100万円という金額ですけども、どのような取組に対して1,100万円の補助がなされたのか、教えてください。

○六次産業対策課長（寺田和一）まず協議会へは、六次産業化の承認を取られました13事業者が加入して協議会として運営されております。

また、中身につきましては、市内のというか地域商社、市内の薩摩川内市観光物産協会、それからまたあと1社にお願いいたしまして、新型コロナ禍の中ではございましたが活動できる範囲内におきまして、県外、九州管内、関西・関東方面に向けて六次産業化商品の各事業者の自分たちが売り込んでほしい商品を聞き込みをいたしまして、それを中心に販売のお手伝いをし、またそれだけではなく、今後はこの事業がなくても自分たちで売り込みができるようなノウハウを身につけるように、その商社の方との勉強会もしながら、六次産業化の商品を売っていただくように業務委託しております。

○委員（成川幸太郎）1,100万円使ってして、結果として成果としてはどれぐらい出たのでしょうか。

○六次産業対策課長（寺田和一）ちょうど新

型コロナウイルスの関係で外食が減らされたりとか、そのような状況の中で2事業体ほど動きがございまして、取引先は複数の事業所との取引が始まったというところでございます。

○委員（成川幸太郎）それに対して1,100万円補助は必要だったのかということをお考えですけども、それはそれでいいと。

もう一つ、農商工連携に関することで、農商工連携実施計画の承認を行って機械等の購入で71万4,000円補助したということなのですが、こういった内容の農商工連携の実施計画が出たのですか。

○六次産業対策課長（寺田和一）今回は市内の養鶏業の方、この方の品物のうち、卵単体として商品として販売はできないけれども十分使用に耐え得る、いわゆるもうひびが入ったりとかそういったものに着目をされて、市内の事業者の方がそれを使ってお弁当用の総菜、具体的には卵焼きだったりとかそういったものを作って販売をしてみたいということで、事業申請が2社合わせて出てきまして承認をしたところです。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第95号決算の認定について（令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。
これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、六次産業対策課を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（森満 晃）以上で日程の全ては終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（森満 晃）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。現在のところ現地視察は予定しておりませんが、今後、必要となった場合はその手続を委員長に一任いただきたいと思います。ますが、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 森 満 晃